

令和 7 年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価実施報告書

令和 8 年 6 月
湯川村教育委員会

目 次

I	教育委員会の点検・評価の概要	
1	点検・評価の趣旨	1
2	点検及び評価者	1
3	有識者からの意見の聴取	1
4	点検・評価の対象	2
5	点検・評価の方法	2
6	点検・評価の年間計画	2
7	公表の方法	2
II	教育委員会活動状況の点検・評価	
1	教育委員の構成	3
2	教育委員会事務局組織	3
3	教育委員会の開催状況	3
4	教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況	9
5	教育委員会活動状況の点検・評価の結果	14
III	教育委員会重点施策に係る点検・評価	
1	幼児教育の充実	18
2	学校教育の充実	27
3	社会教育、芸術・文化活動の推進	36
4	文化財の保護と活用	41
5	スポーツ・レクリエーションの振興	44
IV	資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」	48

I 教育委員会の点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成 28 年度～令和 7 年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における令和 7 年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

2 点検及び評価者

教育長、教育委員、及び有識者

3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受けた有識者から、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

No.	団体（組織）等	役 職 等	氏 名	備 考
1	湯川村保育所保護者会	会 長	増山 侑真	新
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会 長	関本 悠太	新
3	笈川小学校 P T A	会 長	阿部 弘	新
4	勝常小学校 P T A	会 長	根本 一成	新
5	湯川中学校 P T A	会 長	高橋 禎信	新
6	湯川村文化協会	会 員	高畑 まつ子	新
7	湯川村スポーツ協会	副会長	渡部 正美	再
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	兼子 奈緒美	再

4 点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員会の構成
- ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

(2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

- ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧

(3) 重点施策の執行状況

- ・令和7年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評定を行いました。

なお、総合評価は、評定を数字による評定値により算出し決定します。

評定	評定値	評 価 基 準
A	4	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	3	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	2	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	1	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

6 点検・評価の年間計画

- 令和7年 3月 令和7年度教育委員会重点施策の策定
5月 点検・評価有識者の推薦依頼
6月 令和7年度湯川村教育委員会点検・評価有識者の決定
7月 令和7年度第1回教育委員会点検・評価有識者会議
○委員の委嘱 ○実施計画の説明
- 令和8年 2月 令和7年度第2回教育委員会点検・評価有識者会議
○点検・評価実施報告書（案）の提示と意見の依頼
2月 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定
3月 令和7年度第3回教育委員会点検・評価有識者会議
○総合評価と点検・評価のまとめの報告
6月 令和7年度点検・評価実施報告書の決定
6月 実施報告書の村長及び議会への報告、公表

7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

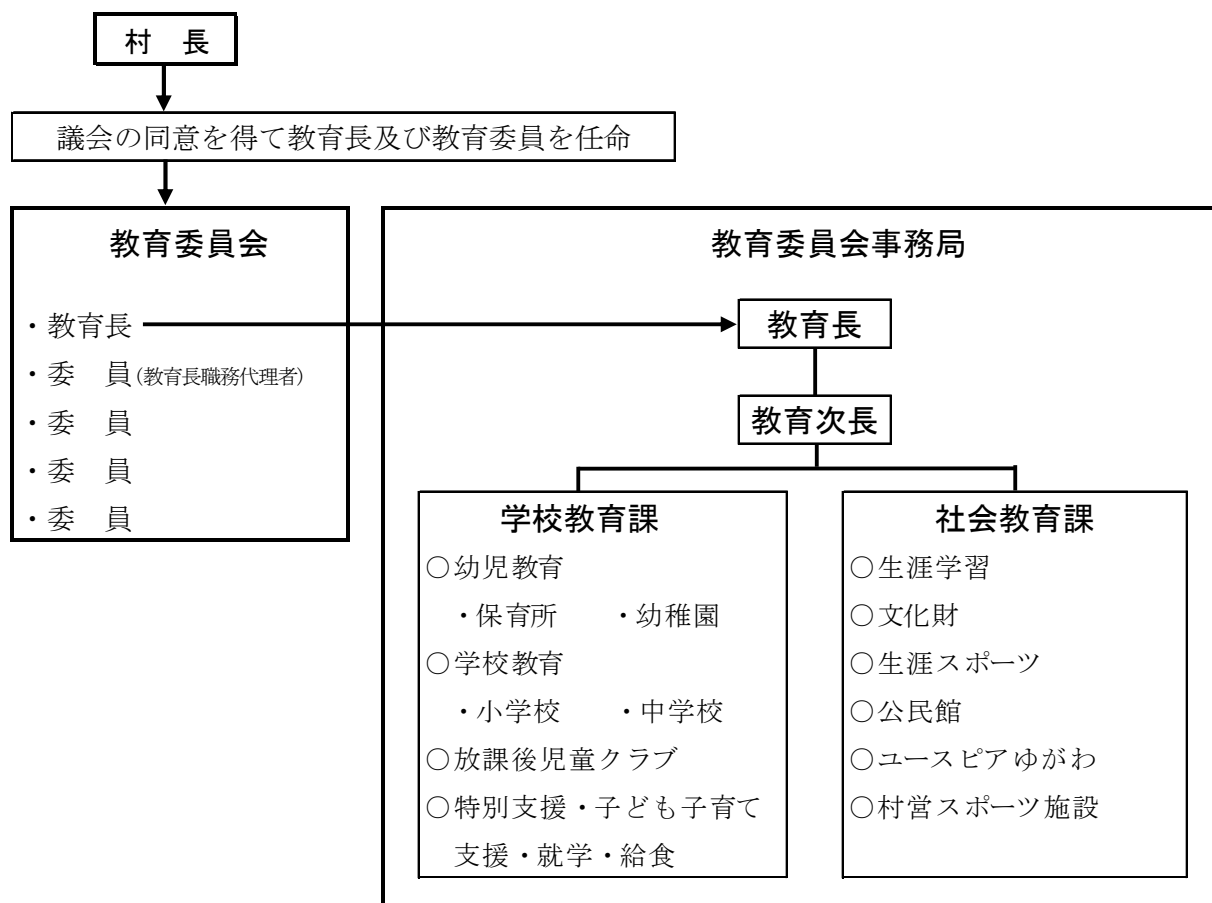
Ⅱ 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会の構成

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	二瓶 重和	① 令和6年4月1日～令和9年3月31日	
委 員	常法寺 萬人	① 令和2年10月1日～令和6年9月30日 ② 令和6年10月1日～令和10年9月30日	
委 員	齋藤 喜子	① 令和3年10月1日～令和7年9月30日 ② 令和7年10月1日～令和11年9月30日	令和7年9月30日 教育長職務代理者退任 ※保護者委員
委 員	小野 宏美	① 令和4年10月1日～令和8年9月30日	令和7年10月1日 教育長職務代理者に指名 ※保護者委員
委 員	塩川 秀樹	① 令和5年10月1日～令和9年9月30日	

※ 任期 教育長1期3年、教育委員1期4年

2 教育委員会事務局組織



3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和32年3月31日教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第25条3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事

項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。

今年度の会議の開催日・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

また、教育委員会委員と教育行政に関する情報を共有するとともに、さまざまな教育行政の課題等に対する教育委員会委員の意見を求める等、教育委員会の一層の機能強化と活性化を図ることを目的として、令和8年1月に「湯川村教育委員会協議会」を設置しました。

① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席数	出席率
4月定例会	4月 3日（木） 10時50分～12時40分	5	100%
5月定例会	5月 1日（木） 15時00分～17時40分	5	100%
6月定例会	6月 5日（木） 15時40分～18時10分	5	100%
7月定例会	7月 3日（木） 15時00分～18時15分	5	100%
7月臨時会	7月28日（月） 18時00分～19時55分	5	100%
8月定例会	8月 7日（木） 15時00分～18時22分	5	100%
9月定例会	9月 4日（木） 15時00分～19時40分	5	100%
10月定例会	10月 2日（木） 15時00分～19時15分	5	100%
10月臨時会	10月29日（水） 18時00分～19時25分	5	100%
11月定例会	11月 6日（木） 15時30分～17時50分	5	100%
11月臨時会	11月19日（水） 18時30分～20時40分	5	100%
12月定例会	12月 4日（木） 15時00分～18時20分	5	100%
12月臨時会	12月23日（火） 18時30分～19時20分	5	100%
1月定例会	1月 8日（木） 15時00分～17時54分	5	100%
2月定例会	2月 5日（木） 15時00分～18時10分	5	100%
3月定例会	3月 5日（木） 15時00分～18時45分	4	80%
3月臨時会	3月27日（金） 16時00分～17時15分	5	100%

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容（・ 非公開）

会 議 名	議 案 等	主 な 内 容
4 月定例会 (令和 7 年 4 月 3 日)	議案第 9 号	令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価
	議案第 10 号	湯川村教育委員会特別支援アドバイザー配置要綱の一部を改正する教委要綱について
	議案第 11 号	令和 7 年度会計年度任用職員の任命について
	議案第 12 号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 13 号	令和 7 年度湯川村集落公民館長の委嘱について
	議案第 14 号	令和 7 年度湯川村社会体育推進員の委嘱について
	議案第 15 号	湯川村立幼稚園自動車運行管理規程の一部を改正する教委規程について
	報告事項	○令和 6 年度学校・幼稚園評価実施報告書について ○令和 6 年度学校管理下における通院事故の状況 ○令和 6 年度不登校児童生徒数報告書 ○令和 6 年度湯川中学校卒業生の進路先一覧 ○令和 6 年度湯川中学校英検取得状況 ○令和 7 年度児童生徒数・学級編制 ○令和 7 年度放課後児童クラブ登録児童数一覧 ○令和 7 年度社会教育事業（学びの窓、生涯スポーツ）について ・いじめ、不登校の現状について
	協議事項	「湯川村安全・安心 7－7 方式」について
5 月定例会 (5 月 2 日)	議案第 16 号	湯川村教育支援員会委員及び専門委員の委嘱について
	議案第 17 号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第 18 号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	議案第 19 号	湯川村地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する教委要綱について
	議案第 20 号	湯川村教育委員会図書司書配置教委要綱について
	議案第 21 号	湯川村部活動指導員設置教委要綱について
	報告事項	○専決処分について ○令和 7 年度教育委員会要覧について（別冊） ○令和 6 年度学校評価アンケート集計結果 ○令和 7 年度集落公民館長並びに社会体育推進員の一部変更について ○湯川村複合施設建設基本計画（案）住民説明会について ・いじめ、不登校の現状について
	協議事項	○令和 7 年度 悪天候時等の登下校対応要項（案）について ○第 20 回湯川村総合教育会議について ○市町村教育委員会連絡協議会両沼支会について
6 月定例会 (6 月 5 日)	議案第 22 号	○ 6 月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	議案第 23 号	湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	議案第 24 号	ゆがわ幼稚園給食費の免除の審査結果について
	議案第 25 号	令和 6 年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	議案第 26 号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	○全会津中体連陸上競技大会の結果について ○村民ハイキングについて ・いじめ、不登校の現状について

	協議事項	○「令和 7 年度 悪天候時等の登下校対応要項」について ○湯川村“ここがふるさと”村づくり会議委員の推薦について ○今後の教育委員会定例会等の開催日程について
7 月定例会 (7 月 4 日)	議案第 27 号	湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について
	報告事項	○令和 7 年 6 月 (574 回) 湯川村議会定例会について ○令和 7 年度転入教職員等村内研修会実施要項について ○全会津中体連大会の結果について ○湯川中学生と会津大学学生 (留学生) との交流事業計画について ○二十歳のつどい (8/15 開催) について ○村民運動会 (9/1 予定) について ○第 11 回湯川村小中学校作文コンクール及び少年の主張発表会実施要項について ・いじめ、不登校の現状について
	協議事項	○「令和 7 年度 悪天候時等の登下校対応要項」について ○「湯川立小学校の整備に向けた基本方針」の策定予定について
7 月臨時会 (7 月 28 日)	議案第 28 号	○令和 7 年度使用教科用図書の採択について
8 月定例会 (8 月 7 日)	報告事項	○湯川中学校の夏季休業中の学習室開放について ○令和 7 年度「全国学力・学習状況調査」の結果について ○第 1 学期におけるいじめに関するアンケートの結果について ○村民ソフトボール大会 (9/15 開催) について ○各種スポーツ大会への参加について ・いじめ、不登校の現状について
	協議事項	○湯川村立幼稚園自動車運行管理規程の一部変更について ○「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」素案について
9 月定例会 (9 月 4 日)	議案第 29 号	9 月議会定例会教育委員会関係補正予算 (案) について
	議案第 30 号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	○令和 7 年度湯川村交通安全鼓笛パレード実施要項について ○令和 7 年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項 (案) について ○令和 7 年度湯川村産業文化祭の参加について ○「湯川村子ども議会」実施要項について ○笈川小学校プールサイドのしわについて ○両小学校児童による「私たちが作ったお米販売会」について ・いじめ、不登校の現状について
	協議事項	○「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」素案について ・第 576 回湯川村議会 9 月定例会一般質問について ・放課後児童クラブの運営について
10 月定例会 (10 月 3 日)	議案第 31 号	令和 7 年度湯川村教育委員会表彰に係る表彰者の決定について
	報告事項	○第 576 回湯川村議会 9 月定例会に係る一般質問答弁、及び課題と対応について ○第 73 回全会津中体連駅伝競走大会結果について ○令和 7 年度就学時健康診断実施計画書について ○市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会について ○令和 7 年度「ふくしま学力調査」結果報告書 ○第 11 回湯川村ここがふるさと作文コンクールについて

		○「堂後遺跡及び勝常寺旧境内総合調査報告書」及び「国の史跡指定」に向けた進捗について ○第19回福島県市町村対抗軟式野球大会の結果について ・いじめ、不登校の現状について
	協議事項	○「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」素案について ・令和8年度からの放課後児童クラブの運営について ・「令和7年度6月湯川村教育委員会定例会 会議録」に関わる要請書について
10月臨時会 (10月29日)	協議事項	○第六次湯川村振興計画の策定について
11月定例会 (11月6日)	報告事項	○令和7年度中学校新人大会の結果について ○令和7年度就学時健康診断の結果について ○令和8年度湯川村保育所及びゆがわ幼稚園の募集について ○第13回福島県市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について ○第37回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」について ・いじめ、不登校の現状について
	協議事項	○「教育施設訪問」の所見について ○こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）について ○「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」案について ○第21回総合教育会議の協議案件について
11月臨時会 (11月19日)	協議事項	○第六次湯川村振興計画の策定について
12月定例会 (12月5日)	議案第32号	令和7年12月議会定例会教育委員会関係補正予算（案）について
	議案第33号	令和7年12月議会定例会教育委員会関係条例（案）について
	議案第34号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	○令和7年度定期監査の結果報告 ○教育施設訪問について ○第37回ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」の結果について ○令和8年新春書き初め大会について ・いじめ、不登校の現状について ・令和7年12月議会定例会一般質問について
	協議事項	○「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」案について ○「第六次湯川村振興計画」案について
12月臨時会 (12月23日)	協議事項	・第577回湯川村議会定例会一般質問に対する対応に係る協議について ○教育委員協議会の設置（案）について ○特別支援アドバイザーについて
1月定例会 (1月8日)	議案第1号	湯川村教育委員会協議会設置要綱について
	報告事項	○第577回湯川村議会定例会（令和7年12月）に係る一般質問答弁、及び課題と対応について ○令和8年度児童生徒数・学級編制（令和8年1月1日現在） ○「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」（案）に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について ○文化財防火訓練について ○図録「勝常寺の仏たち」に係る印刷製本（再版）業務について ・教育支援委員会答申に基づく就学指導の結果について ・いじめ、不登校の現状について
	協議事項	○令和8年度教育行政の運営について（案）

2月定例会 (2月5日)	議案第2号	「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」の策定について
	議案第3号	湯川村教育委員会学校教育アドバイザー配置要綱の一部を改正する教委要綱について
	議案第4号	専決処分の承認を求めることについて
		○令和7年度教育行政の運営について ○令和7年度会計年度任用職員募集について ○令和7年度児童生徒数・学級編成(1/30現在)について ○児童クラブについてのアンケート調査結果について ・いじめ、不登校の現状について
	協議事項	○令和7年度末・8年度始卒業式、入学式等の出席割当(案)について ○令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検○評価実施報告書(案)について ○湯川村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例(案)について
3月定例会 (3月5日)	議案第5号	令和7年度教育委員会関係補正予算(案)について
	議案第6号	令和8年度教育委員会関係当初予算(案)について
	議案第7号	令和8年3月議会定例会教育委員会関係条例(案)について
	議案第8号	・令和8年度県費負担教職員人事の内申について
	報告事項	○「第六次湯川村振興計画」について ○令和7年度末・8年度始 卒業式、入学式の出席割当について ○令和8年度湯川村保育所幼稚園・学校関係の主な行事日程について ○15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン2026」について ○湯川村学習教室「春期講座」の開催について ○第2回湯川村いじめ問題対策連絡協議会より ○令和8年度第48回村民バレーボール大会の結果について ・いじめ、不登校の現状について
3月臨時会 (3月27日)	協議事項	○湯川村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画(案)について ○教職員の働き方改革アクションプランの改訂について ○令和8年度教育行政の運営(案)について ○令和8年度湯川村会計年度任用職員 募集結果について ○令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について ・第580回湯川村議会3月定例会一般質問について
	議案第9号	湯川村学校運営協議会委員の任命について
	議案第10号	令和7年度会計年度任用職員の任命について
	議案第11号	職員の任免について
	議案第12号	湯川村地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する教委要綱について
	議案第13号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第14号	湯川村文化財保護審議委員の委嘱について

③ 教育委員会協議会の開催日時・出席状況

○第1回 令和8年1月30日（金） 5名出席

4 教育長及び教育委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び教育委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

（表記：◎教育長及び教育委員、○教育長、・教育委員会関係行事、※その他）

令和7年

4月 1日（火）○保育所始まりの式

○役場年度初めの式

○教育委員会辞令交付

・はじまりの式

3日（木）◎教職員対面式

◎幼稚園、小・中学校経営方針説明会

◎教育委員会4月定例会

7日（月）◎小学校入学式

◎中学校入学式

8日（火）◎幼稚園入園式

9日（水）○県町村教育長協議会総会（福島市）

○県市町村教育委員会教育長会議（福島市）

○県教育委員会へ湯川中SCの配置について要望（福島市）

10日（木）○第1回校園長会議

15日（火）○第1回湯川中学校区学校運営協議会

16日（水）○第1回区長会

17日（木）・全国学力調査

18日（金）○域内市町村教育委員会教育長会議（会津若松市）

19日（土）○会津総合美術展オープニングセレモニー（会津若松市）

24日（木）○第1回学力向上推進会議

○第1回集落公民館長・社会体育推進員合同会議

25日（金）・ふくしま学力調査

26日（土）○湯川村複合施設建設基本計画（案）住民説明会（第1回）

27日（日）○消防団春季検閲

28日（月）◎勝常寺祭礼（齋藤職務代理者出席）

○第1回両沼地区教育長協議会定例会・研修会（会津美里町）

○全会津市町村教育長連絡協議会定例会（会津若松市）

・湯川村PTA連絡協議会総会（教育長職務代理者出席）

30日（水）○湯川村複合施設建設基本計画（案）住民説明会（第2回）

5月 1日（木）◎教育委員会5月定例会

2日（金）○文化協会評議員会

7日（木）○市町村教育委員会連絡協議会両沼支会第1回評議員会

○村新採用教員研修会

○第1回地域学校協働本部会議

○村スポーツ推進委員会

8日（木）○県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（齋藤職務代理者出席）

9日（金）○第573回湯川村議会臨時会

13日（火）○全国町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会 13～14日（東京都中央区）

14日（水）○第1回社会教育委員会議

- 19日(月) ○文化財保護審議委員会
 20日(火) ○東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会
 20～21日(秋田県南秋田郡大潟村)
- 22日(木) ○湯川村青少年育成村民会議
 23日(金) ○第1回会津教育事務所域内市町村教育委員会訪問
 24日(土) ◎笈川・勝常両小学校運動会
 27日(火) ○勝常寺旧境内整備検討委員会
 28日(水) ○ゆがわ幼稚園バケツ稲苗植え
 30日(金) ◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会(金山町)
- 6月 2日(月) ○第1回湯川村いじめ問題対策連絡協議会
 3日(火) ○笈川小、勝常小前期所長訪問
 ○村政座談会(上田谷地)
 4日(水) ○村政座談会(五丁ノ目)
 5日(木) ◎第20回総合教育会議
 ◎教育委員会6月定例会
 ○村政座談会(中扇田)
 7日(土) ・両沼地区スポーツ推進委員協議会総会、講演会
 8日(日) ○壮年ソフトボール大会
 17日(火) ○第574回湯川村6月定例議会(～20日)
 22日(日) ○村民ハイキング
 23日(月) ○第2回校園長会
 24日(火) ○文化庁への堂後遺跡指定に係るヒアリング
 26日(木) ○第1回教育支援委員会
 27日(金) ○学力向上推進会議 第1回全体研修会
- 7月 1日(火) ○社会を明るくする運動街頭指導
 3日(木) ◎教育委員会7月定例会
 ○村民運動会実行委員会
 6日(日) ・地域スポーツ大会両沼大会
 8日(火) ○議会全員協議会
 9日(水) ○希望ふくしま説明会
 10日(木) ○ゆがわ幼稚園保護者会
 11日(金) ◎令和7年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会
 10～11日(いわき市)
- 15日(火) ○第1回点検・評価有識者会議
 ○給食センター運営協議会
 18日(金) ・役場職員給食試食会
 ※1学期終業式<7月19日～8月24日、幼・小・中夏季休業>
- 19日(土) ○希望ふくしま駅伝合同練習会
 21日(月・祝) ○ゆがわ村民芸能発表会
 22日(火) ○第2回湯川中学校区学校運営協議会
 23日(水) ○ゆがわっ子元気塾
 24日(木) ○両沼地区学校給食研究協議会
 28日(月) ◎教育委員会7月臨時会
 29日(火) ◎教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会
 31日(木) ○第2回学力向上推進事業「夏季研修会(かけはしプログラム、生成AI)」
 ○湯川村特別支援教育研修会

- 8月 6日(水)・転入教職員等村内研修会
7日(木)◎教育委員会8月定例会
8日(金)◎湯川中学生の会津大学体験
12日(火)・令和6年度決算審査
※8月12日～15日 小・中学校閉庁日
15日(金)◎二十歳のつどい
19日(火)○堂後遺跡文化庁調査官現地視察
20日(水)◎令和7年度教育委員・教育長研修会(教育長不参加)
○第22回堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会
○県いじめ防止ラウンドテーブル(湯川中生参加)
21日(木)○第3回校園長会
22日(金)○人間関係づくり研修会
25日(月)※幼・小・中2学期始業式
27日(水)○村民運動会実行委員会
30日(土)○村職員採用試験
- 9月 3日(水)○市町村対抗福島県軟式野球大会及びソフトボール大会村旗授与式
○議会全員協議会
4日(木)◎教育委員会9月定例会
7日(日)◎第48回村民運動会
8日(月)○第2回教育支援委員会
10日(水)○第576回9月定例議会開会(～9月18日)
12日(金)・交通安全鼓笛パレード
13日(土)・希望ふくしま合同合宿(～14日)
14日(日)○湯川村敬老会
15日(月、祝)○村民ソフトボール大会
・第19回市町村対抗福島県軟式野球大会 1回戦 vs 新地町
(1対8 敗戦:エフコム大泉球場)
21日(日)◎会津地方防災訓練(湯川村総合防災訓練)
25日(木)○第2回湯川村文化財保護委員会
26日(金)◎学力向上推進会議 第3回全体研修会(笈川小)
27日(土)◎ゆがわ幼稚園運動会
28日(日)・村民ゲートボール大会
30日(火)○第3回湯川中学校区学校運営協議会
- 10月 2日(木)◎教育委員会10月定例会
5日(日)・第18回新米まつり
・鶴ヶ城マラソン大会(希望ふくしま選手選考レース)
7日(火)○議会全員協議会
○県教組「秋闘キャラバン」教育長訪問
8日(水)○第2回地域学校協働本部会議
11日(土)◎両小学校学習発表会
14日(火)○児童クラブ・ハロウィン
18日(土)◎湯川中学校紫陽祭
○小学生による「私たちが作ったお米販売会」(道の駅)
19日(日)・村民テニス大会
22日(水)◎市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会(昭和村)
24日(金)・笈川小、勝常小合同小学校マラソン交流大会

- 第2回域内市町村教育委員会教育長会議
- 27日(月) ○第35回勝常寺旧境内整備検討委員会
- 28日(火) ○ゆがわ幼稚園要請訪問
- 29日(水) ◎教育委員会10月臨時会
- 11月 2日(日) ・湯川村産業文化祭
 - ◎第11回湯川村小中学生作文コンクール及び少年の主張発表会
- 3日(月、祝) ○希望ふくしま合同練習会(鳥見山陸上競技場)
- 4日(火) ○ゆがわ幼稚園バケツ稲収穫祭
- 5日(水) ○給食センター運営協議会
- 6日(木) ◎「ふくしま教育の日」教育施設訪問
 - ◎教育委員会11月定例会
- 7日(金) ・第2回教頭会
 - 議会全員協議会
- 8日(土) ○文化協会講演会&芸術鑑賞会
- 10日(月) ○会津教育事務所による第2回域内市町村教育委員会訪問
 - ふくしま駅伝湯川村出場選手壮行会
- 11日(火) ○ゆがわ幼稚園職場訪問
- 12日(水) ○湯川村保育所調理業務委託に係るプロポーザル
 - ふくしま駅伝事務局打合せ
- 13日(木) ○福島県町村教育長協議会研修大会会津大会 13~14日(猪苗代町)
- 15日(土) ○第37回ふくしま駅伝希望ふくしま壮行会(白河市)
- 16日(日) ○第37回ふくしま駅伝大会、希望ふくしま解散式(福島市)
- 17日(月) ◎笈川小学校交通事故ゼロ10,000日達成集会
 - 全会津市町村教育長連絡協議会臨時会
- 19日(水) ・定期監査
 - ◎学力向上推進会議第4回全体研修会(勝常小)
 - ◎教育委員会11月臨時会
- 21日(金) ○第4回校園長会
- 25日(火) ○会津教育事務所による公民館訪問
 - 第4回湯川中学校区学校運営協議会(湯川中)
 - 第2回社会教育委員会議
- 26日(水) ○湯川村地域学校保健委員会
 - ・生徒指導連絡会
- 27日(木) ◎湯川村子ども議会
- 28日(金) ○自治功労者表彰式
 - 第2回区長会
- 29日(土) ◎ゆがわ幼稚園発表会
- 12月 1日(月) ○第1回組織打合せ
- 2日(火) ○議会全員協議会
- 4日(木) ◎第21回総合教育会議
 - ◎教育委員会12月定例会
- 9日(火) ○第577回湯川村議会12月定例会(~12日)
- 13日(土) ○市町村対抗軟式野球・ソフトボール大会湯川村チーム 合同報告会
- 15日(月) ○中学生の「税についての作文」表彰式
- 23日(火) ・幼小中第2学期終業式
 - ◎教育委員会12月臨時会

26日(金) ○仕事納めの式

令和8年

- 1月 5日(月) ・新春書き初め大会
○仕事始めの式
6日(火) ◎新春のつどい(教育長、教育長職務代理者)
8日(木) ・幼小中第3学期始業式
◎教育委員会1月定例会
○湯川村文化財防火訓練打ち合わせ会議
11日(日) ○令和8年消防出初式
13日(火) ○交通安全祈願祭(勝常寺)
16日(金) ○第5回校園長会
○第2回両沼地区教育長協議会定例会・研修会16日～17日(三島町)
19日(月) ○入礼会(湯川村 GIGA スクール端末関連物品)
21日(水) ○第2回組織打合せ(坂下南小)
22日(木) ○湯川村放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル審査会
24日(土) ※全国いじめ問題子供サミット(湯川中生参加)
25日(日) ◎令和7年度湯川村文化財防火訓練(湯川村笠ノ目、常照寺)
27日(火) ○村戦没者追悼式
○当初予算副村長、総務課長査定(社会教育課)
28日(水) ○当初予算副村長、総務課長査定(学校教育課)
30日(金) ◎令和7年度第1回湯川村教育委員会協議会
2月 4日(水) ○第3回地域学校協働本部会議
5日(木) ◎教育委員会2月定例会
9日(月) ・第3回教頭会
10日(火) ○第2回点検・評価有識者会議
12日(木) ○村長査定
13日(金) ○第3回人事組織打合せ(坂下南小)
15日(日) ・村民バレーボール大会(村体育館)
16日(月) ○第5回湯川村中学校区学校運営協議会
17日(火) ・第3回生徒指導連絡会
19日(木) ○幼年消防クラブ満了式
○希望ふくしま決算会議
23日(月・祝) ○令和8年度会計年度任用職員採用試験
(保育士、幼稚園講師)
24日(火) ○第3回社会教育委員会議
25日(水) ○令和8年度会計年度任用職員採用試験
(文化財、公民館事務補助員、預かり保育員、教育支援員、ALT)
26日(木) ○第2回いじめ問題対策連絡協議会
○第2回学力向上推進会議
27日(金) ○議会臨時会
3月 1日(日) ○令和8年度会計年度任用職員採用試験
(技術補助員【保育所、幼稚園】)
3日(火) ○第3回域内教育長会議
○臨時村校長会
○議会全員協議会
4日(水) ○令和8年度会計年度任用職員採用試験
(学校教育アドバイザー、保育所看護師)

- 5日（木）◎教育委員会3月定例会
- 3月 9日（月）○児童クラブ保護者説明会
- 10日（火）○3月議会定例会（～19日）
- 13日（金）◎中学校卒業式
- 19日（木）◎幼稚園卒園式
- 21日（土）・保育所修了式
- 23日（月）◎小学校修卒業式
- 24日（火）○第4回域内教育長会議
○臨時村校長会
- 26日（木）○文化財保護委員会
- 27日（金）◎教職員離任式
◎教育委員会3月臨時会

◆令和7年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

実 績	評価	○
毎月の教育委員会定例会を定期的に開催し、提出議案の審議や教育長が委任された事務の管理及び執行の状況について教育長並びに各担当者から報告しました。また、懸案となっている事項については早めに委員会内で協議を行うことにより適切な対応に努めました。なお、会議の議事録はおおむね遅滞なく整理することができました。		
今後の方針・改善策 教育委員会委員と教育行政に関する情報を共有化するとともに、さまざまな教育行政の課題等に対する教育委員会委員の意見を求める等、教育委員会の一層の機能強化と活性化を図ることを目的として、令和8年1月に「湯川村教育委員会協議会」を設置しました。定例会での議案審議前に課題等を情報共有、意見交換することにより、会議での審議内容の充実と円滑な進行を図ります。		

実 績	評価	○
「ふくしま教育の日」に合わせ、11月6日に教育施設訪問を実施しました。教育委員、点検・評価有識者に加え、今年度からは新たに学校運営協議会委員へも参加を募り、民生委員・主任児童委員を含む計14名が参加しました。施設内見学や授業参観を通じ、各園・学校長から運営の現状と課題を聴取したほか、湯川中学校では給食試食会を実施し、食育の現状についても理解を深めました。		
今後の方針・改善策 教育の点検・評価および教育行政運営の充実を図るため、「ふくしま教育の日」に合わせた学校・教育施設訪問を継続します。実施にあたっては、参観内容や視察のポイントを事前に共有することで参加者の理解を深め、より実効性の高い意見交換が行えるよう事業内容の充実を図ります。		

実 績	評価	○
・湯川村総合教育会議を年間2回開催しました。6月5日には『湯川村教育大綱』および『湯川村複合施設』、12月4日には『第六次湯川村振興計画（教育大綱）』を議題とし、村長と教育行政の重点施策について協議・調整を行い、本村教育施策の方向性を共有しました。		
今後の方針・改善策		
・今後は、村長と共有した『第六次湯川村振興計画（教育大綱）』の基本方針に基づき、各施策の着実な推進を図ります。特に、総合教育会議での協議内容を適宜反映させながら、村長部局との緊密な連携のもと、本村の教育環境の充実に努めていきます。		

実 績	評価	○
・本村における将来的な児童数の見通しおよび学校施設の老朽化状況を鑑み、児童にとって最適な教育環境の確保と多様な教育活動への対応を目的とした「湯川村立小学校の整備に係る基本方針」を策定しました。		
今後の方針・改善策		
・令和12年度の「小中一貫型の学校」の開校という目標を堅持し、次年度以降は基本方針の具現化に向けた、新校舎の建設に向けた基本構想・基本計画を策定するとともに、現在、笈川・勝常両小学校に通う児童の教育環境の整備も疎かにすることなく、学校・家庭・地域が一体となって新しい学校への誇りと期待を育めるよう、丁寧な情報発信を行います。		

実 績	評価	○
・「湯川村公立学校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」は、本年度で設置2年目を迎えました。保護者及び地域住民等の学校運営への参画、並びに支援・協力を促進する体制を継続して運営しました。熟議（熟議の場）を通じ、学校と家庭・地域間の信頼関係を深化させることで、組織的な学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に向けた取り組みを推進しました。		
今後の方針・改善策		
・設置3年目となる令和8年度は、これまでに構築された連携基盤を活かし、学校運営協議会の活動をより質的に深化させます。具体的には、学校・家庭・地域が目指す「子ども像」をより鮮明に共有するための熟議を重ねるとともに、地域のリソースを教育課程や学校行事に活用する「地域学校協働活動」との一体的な運用を一層推進します。これにより、地域全体で子どもを育む体制の形骸化を防ぎ、実効性の高い組織運営を目指します。また、運営面における環境整備として、委員報酬の支給方法について、現行の会議出席ごとの報酬から年間単位の報酬に見直すことで、会議以外での日常的な学校支援や連絡調整を含めた委員活動の円滑化を図り、より機動的かつ持続可能な参画体制を構築していきます。		

実 績	評価	●
・幼稚園では幼稚園講師、児童クラブでは支援員の確保を図るため、募集チラシの村内配布、ハローワークや民間広告会社での随時募集を行いましたが、応募がなく、パートタイム職員のシフト調整により勤務体制を維持する不安定な状況となりました。有資格者の確保および、安定した勤務体制の構築が大きな課題となっています。		
今後の方針・改善策		

- ・募集チラシの村内配布や、ハローワーク、民間広告会社での募集を継続します。特に児童クラブについては、退職者が続き、欠員の長期化により次年度の安定的な運営が困難な状況にあるため、民間の専門業者へ運営を委託します。専門業者のノウハウ活用による確実な職員配置と業務の質の向上を図り、安定的な運営体制を確立します。

◆有識者の意見

○学校運営協議会は、設置2年目ということもあり、議論した内容が果たして活かされるのか懸念された。次年度は学校単位での話し合いが主導となるので、学校の必要とする課題解決と地域のリソースが直結できるような有機的な話し合いができるように改善して欲しい。

→これまでに構築された連携基盤を活かし、会議以外での日常的な学校支援や連絡調整を含めた委員活動の円滑化を図り、より機動的かつ持続可能な参画体制を構築し、学校運営協議会の活動をより質的に深化してまいります。

○転入者の方々から、保育料が安いことや保健センターの相談体制やきめ細かなサポートなど、湯川村の子育て支援が他の自治体よりも充実しているとの声をいただいている。そこに、確かな学力と豊かな人間性の育成といった教育分野の取組が連動することで、より子育てがしやすい村となり、出生数の維持や転入者の増加につながると考える。教育委員の皆様には、教育施策だけではなく、子育て施策との連動や充実といった視点も持って活動していただきたい。

→「15年間をつなぐ『ゆがわっ子育てプラン』」に基づき、保・幼・小・中の緊密な連携を図るとともに、家庭および地域と連携・協働した教育活動を展開してまいります。また、村長部局との連携のもと湯川村の子育て施策の一体的な推進を図ってまいります。

○教育委員会の業務が多過ぎるのではないかな。また、国・県の指導項目も多い為、決め細かい点までやりきれないのでは？業務のスリム化により、村民のもとめる点にたどりつくのではないかな。

→令和8年度において、児童クラブ運営の民間委託等、業務体制の充実強化を図っております。村民の負託に応え、本村の教育行政の充実に努めてまいります。

○「ふくしま教育の日」に合わせた教育施設訪問は今後もぜひ続けていただきたい。

→令和7年度からは新たに学校運営協議会委員へも参加を募り、民生委員・主任児童委員を含む計14名が参加しました。教育の点検・評価および教育行政運営の充実を図るため、「ふくしま教育の日」に合わせた学校・教育施設訪問を継続してまいります。

○児童クラブの運営が民間委託されるが、今まで以上の質の向上を期待する。

→本村の児童クラブが抱える課題に対応し、サービス向上を図るため民間委託を実施しました。専門に事業を行う業者のノウハウを活かし、子どもたちの遊びに関する取り組みや、保護者対応等安定した質の高い運営を行います。

○教育委員会活動状況の点検・評価

【有識者による 評定値】	3.75	教育委員会評定値	3.2
【総合評価】			B

Ⅲ 教育委員会重点施策に係る点検・評価

○教育行政施策体系

第五次湯川村振興計画（平成28年度～令和7年度）

基本理念（むらづくりの3つの柱）

- 村民が主役のむらづくり
- 健康から始めるむらづくり
- 環境と共生したむらづくり

1 むらづくりのイメージ(将来像)

「おいしいお米と 豊かな風土 みんなで創ろう 笑顔あふれる 湯川村」

2 基本目標（むらづくりのあいうえお）

あ：安全・安心で誰もが快適に住める「むらづくり」

い：いつも健康で共に支え合える「むらづくり」

う：美しい田園風景と活力ある産業基盤の「むらづくり」

え：笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」

お：お互いに心行き交う活力のある「むらづくり」

3 笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」基本項目と基本施策

（1）幼児教育の充実

- ① 教育環境の充実
- ② 職員の確保と資質向上
- ③ 保幼・幼小の連携と継続的支援
- ④ 子育て支援の拡充

（2）学校教育の充実

- ① 教育内容の充実
- ② 教職員の資質向上
- ③ 教育環境の整備

（3）社会教育、芸術・文化活動の推進

- ① 社会教育・生涯学習活動の推進
- ② 伝統・芸術文化の振興
- ③ 人材及び団体の育成
- ④ 生涯学習施設の整備

（4）文化財の保護と活用

- ① 文化遺産の保護
- ② 文化遺産の活用
- ③ 関係機関や地元住民との連携

（5）スポーツ・レクリエーションの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ② スポーツ指導者及び団体の育成
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備

令和7年度 教育委員会重点施策

1 幼児教育の充実

待機児童ゼロを継続し、保育士や幼稚園教諭の確保など受入体制の強化・充実に努めます。また、子ども一人一人を尊重し個性に応じた幼児教育を推進するため、保幼連携を一層進め、職場間の相互研修交流、先進施設研修及び現職教育に基づき職員の資質の向上を図ります。

15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン」に基づき、家庭教育との連携を密にするとともに保・幼・小の連携を強化し、継続した支援の提供に努め、国の幼児教育・保育の無償化の制度と併せて、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため村独自の支援策を展開します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育内容の充実

1. 〇湯川村としての「保幼小の架け橋期カリキュラム」を作成し、幼児が様々な体験活動や自発的な遊びをととして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」（下記）を育むことができるよう支援する。

①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活とのかかわり ⑥思考力の芽生え ④言葉による伝え合い ⑦自然とのかかわり・生命尊重 ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現
2. 〇遊びの中での「人間関係づくり」を計画的に推進し、幼児の「自分の気持ちを表現する力」、「友達の気持ちを受け止める力」、「協力・団結する力」、「新しいことに挑む力」の育成を図る。
3. 〇幼児が、文字や数字、言葉を獲得できるような遊びや学習の時間を工夫する。
4. 〇幼児が、自由に思いを巡らしながら絵を描いたり、砂遊びをしたり、歌を歌ったり、ダンスをしたりできるような活動を工夫する。
5. 〇幼児の自然の事物や現象への興味・関心が高まるような遊びを工夫・支援する。
6. 〇幼児の体力や運動能力が高まるような外遊び・室内遊びを工夫し、一緒に遊んだり支援したりする。
7. 〇幼児が生活や遊びの中で外国語に触れることができるように、ALTとの交流機会を計画的に設定する。

2 教育環境の充実

1. 〇情報共有による保護者との連携強化のために、コドモンのさらなる利活用を推進する。
2. 〇安全・安心な「食」を提供するために、民間委託した保育所給食について、給食試食会等を実施し、保護者等による評価を行う。
3. 〇幼児が遊びをととして健全な心と身体を育むことができるように、保育所園庭の老朽化した遊具等を計画的に更新する。
 - ・保育所ホール扉交換工事費（605千円）
 - ・保育所備品購入【音響ポータブル（403千円）、AED（242千円）、空気清浄機（150千円、ジョイントマット（296千円）】
 - ・幼稚園温水ボイラー更新工事（544千円）、幼稚園防犯カメラ設置工事（220千円）
 - ・幼稚園備品購入【スチームコンベクション（1,870千円）、AED（242千円）】

3 職員の確保と資質向上

1. 〇保育士および幼稚園講師について、優れた人材の適正な人員確保に努める。
 - ・保育所フルタイム保育士10名分、パートタイム保育補助員の給料、報酬（28,613千円）
 - ・幼稚園フルタイム幼稚園講師2名分、パートタイム幼稚園講師3名分、預かり保育員6名分の給料、報酬（24,221千円）

4 保・幼、幼・小の連携および「継続的な支援」

- 1.○「個別の支援や配慮を必要とする子」に対して、関係機関と緊密に協議を行い、情報を共有しながら適切な「継続的な支援」に努める。

5 子育て支援の拡充

- 1.○幼稚園の預かり保育の受け入れ体制の充実を図る。
- 2.○0歳から2歳の村内保育所に通所される方の保育料の無料化、幼稚園の預かり保育の無償化、及び第3子以降の幼稚園給食費無償化の実施により、保護者の経済的負担を軽減し子育てを支援する。
- ・幼稚園バス運行2台分の管理委託料（5,472千円）
 - ・保育所給食業務委託料（11,880千円）、幼稚園給食業務委託料（9,874千円）

◆令和7年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する

※点検・評価項目のNo.は重点施策項目No.を示しています。

※事業費は決算額を記載しています。

1 教育内容の充実

1-1.

◎湯川村としての「保幼小の架け橋期カリキュラム」を作成し、幼児が様々な体験活動や自発的な遊びをとおして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」（下記）を育むことができるよう支援する。

- | | | | | | | | | | | |
|---------|------|------|---------------|-------------|----------|------------|----------------|-----------------------|------------|-----------|
| ①健康な心と体 | ②自立心 | ③協同性 | ④道徳性・規範意識の芽生え | ⑤社会生活とのかかわり | ⑥思考力の芽生え | ⑦言葉による伝え合い | ⑧自然とのかかわり・生命尊重 | ⑨数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 | ⑩言葉による伝え合い | ⑪豊かな感性と表現 |
|---------|------|------|---------------|-------------|----------|------------|----------------|-----------------------|------------|-----------|

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
・湯川村架け橋プログラム策定委員会を発足し、学校教育アドバイザーを中心に保幼小の教育関係者による協議のもと、湯川村架け橋期カリキュラムを完成させました。		
今後の方針・改善策		
・今年度作成した架け橋期カリキュラムは、幼稚園（5歳児）から小学校（1年生）までの円滑な接続を意識した内容となります。今後、保幼小中15年のつなぎ、学び、連携等を見据えたプログラム作成について策定委員会を発足し、完成を目指します。		

1-2.

○遊びの中での「人間関係づくり」を計画的に推進し、幼児の「自分の気持ちを表現する力」、「友達の気持ちを受け止める力」、「協力・団結する力」、「新しいことに挑む力」の育成を図る。

実 績（湯川村保育所）	評価	○
・保護者の元を離れて過ごす初めての場となる保育所では、保育士との信頼関係構築が人間関係づくりの第一歩となります。そのため、子どもの思いに寄り添い、思いを言葉やベビーサインを用いて受け止め、安心できる人や場であることを知ることができるよう努めてきました。その土台が「自分の気持ちを表現する力」、「友達の気持ちを受け止める力」、「協力・団結する力」、「新しいことに挑む力」の育成につながります。		
今後の方針・改善策		

- ・今後も幼児とその背景の理解に努め、個々や状況に合わせた関りの実践を行います。
- ・共通認識を持ち、同じ関りが持てるよう、研修・話合いの時間を持ちます。

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
・日頃の生活、遊びの中で「自分の思いを伝える、聞いてもらう」、「感情体験から折り合いをつける」、「協力して活動に取り組む」等、体験の積み重ねを大切にしてきました。園児と教師の信頼関係に基づいた活動、大きな行事への取り組みは、個々の成長に結びつくきっかけとなり、意欲の育成につながりました。		
今後の方針・改善策		
・個を丁寧につまみながら、意図的、計画的な集団遊び、活動、行事参加等、体験的学びを重ねていきます。		

1 - 3.

○幼児が、文字や数字、言葉を獲得できるような遊びや学習の時間を工夫する。

実 績（湯川村保育所）	評価	○
・絵本の世界を保育室に再現し、遊びながら物を数え、簡単な言葉を発する機会が持てるよう工夫しました。 ・積み重ねる、並べるなどの遊びの中で、長い・短い、多い・少ないなどの言葉を添えることを意識し関わってきました。		
今後の方針・改善策		
・絵本の読み聞かせやベビーサインの使用を行い、言葉の獲得につなげていきます。また、口の動きも言葉の獲得に繋がるため、子どもの目線でゆっくりと伝えます。		

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
・全学年、教師が絵本を読み聞かせする時間を毎日取り入れることで、幼児の感性、想像力が豊かになり、文字への関心と共に絵本をきっかけとした遊びへの発展も見られました。幼児が文字、数字を生活、遊びの中で、必要性を感じ親しんでいけるよう、言葉や文字等を視覚と照らし合わせ認識できる環境づくりを工夫しました（例：物の分類を写真と文字で表記・活動の予定を文字と時計で記す・50音表の活用等）。郵便やさんごっこでは、各学年の発達段階を考慮しながら、文字、数を使う喜びにつなげ、ハガキに絵だけでなく文字も書けるような活動をすすめました。		
今後の方針・改善策		
・文字、数量、図形、標識等に触れ、関心・理解が育んでいくような環境づくりを工夫し、幼児が必要性を感じて「読んだり、書いたり」ができるような手立てを、個々の特性を配慮し行っています。		

1 - 4.

○幼児が、自由に思いを巡らしながら絵を描いたり、砂遊びをしたり、歌を歌ったり、ダンスをしたりできるような活動を工夫する。

実 績（湯川村保育所）	評価	○
・各学年に合わせたリズム・リトミック・わらべ歌に取り組んでいます。リトミックは、音楽に合わせて自由に表現し、わらべ歌は、人が歌う心地よい音の中で互いに触れ合う経験から、友達同士で再現して楽しんでいます。 ・製作計画のもと、お絵描きの他、絵の具遊び、ハサミ遊びなどを経験し、ダイナミックに遊んだ物を廊下に掲示し、表現する楽しさを感じられるようにしました。		

今後の方針・改善策		
・リトミックやわらべ歌の様子を動画等で配信したり、保育参加等で一緒に楽しんでもらったりすることで保護者と共有し、体を動かす・表現する楽しさを家庭と共に育んでいきます。		

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
・全学年、保育の中で自由に表現遊び（絵を描く、制作、リズム遊び等）がのびのびできる環境づくりを行うと共に、教師と一緒に楽しむことにも力を入れてきました。絵や制作物を定期的に掲示することで、子ども達の表現意欲を高めました。表現活動の意欲の推進と絵画指導の質の向上の点からも毎年世界児童画展に出品しています。 ・今年度、世界児童画展において全国 1,214 団体の中から都道府県団体賞を受賞しました。		
今後の方針・改善策		
・歌の年間計画、制作の年間計画、実践からの振り返り、改善を教育課程に反映させていきます。また引き続き、園児の絵を描く楽しさを引き出しながら絵画指導の質の向上を図ります。		

1 - 5.

○幼児の自然の事物や現象への興味・関心が高まるような遊びを工夫・支援する。

実 績（湯川村保育所）	評価	○
・雨の音、秋の落ち葉、雪遊びなど様々な体験を通して、季節の変化や音、感触などが五感を刺激し、感じ取れるよう遊びに取り入れました。（傘をさしての所庭散策・落ち葉での製作など）		
今後の方針・改善策		
・初夏から気温が高くなり、散歩や戸外遊び・水遊びなどを行うことが困難なことがありました。早めの活動への切り替えや、短時間で終了するなどしながら工夫していきます。		

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
・季節を感じながら散歩や園庭で遊んだりする中、木の実や草花、虫等に触れ、自然物を使った遊び（色水遊び、マラカス作り等）をしたり、図鑑で調べたりができるよう環境づくりの工夫をしました。地域の方の協力をいただきながらのプランター野菜（ラディッシュ・枝豆・ミニトマト）作りやバケツ稲の生長、収穫に至るまで、自然の不思議さ、好奇心、感動等の体験になりました。		
今後の方針・改善策		
・園周辺を含めた恵まれた自然環境を今後も活かし、地域の方の協力のもと活動、園外保育（ブルーベリー狩り・稚魚の放流）や野菜、バケツ稲作り（食育の推進）にも継続して力を入れ、自然の事物・現象への興味、関心につなげます。		

1 - 6.

○幼児の体力や運動能力が高まるような外遊び・室内遊びを工夫し、一緒に遊んだり支援したりする。

実 績（湯川村保育所）	評価	○
・体力づくりや思うように動かすことのできる身体づくりのため、ろく木・巧技台の他、傾斜や段差なども設置し、自由に取り組めるようにしました。 ・歩きにくい雪の上や砂の上を歩くなどの小さな経験を積み重ね、出来なくて泣いてしまう子には一緒に行い、できた喜びの経験を積み重ねることができるように関わりました。		

今後の方針・改善策		
子ども達の身体の動かし方や使い方を見て、家庭で過ごす1年の大きさを感じます。保健センターと情報を共有しながら、遊び方の支援の仕方等を知らせていきます。		

実績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
今年度の園の重点目標でもある「運動遊びでからだ力（体・動き・気持ちづくり）」の年間計画（動きの多様化・学年のつながりを見通したもの）を作成しました。また、朝のマラソンや固定遊具、縄跳び等の頑張りカードを作ること、個々の目標が明らかになり、成果を家庭と共有できるようにしました。活動の見える化（掲示・動画配信）を行うとともに、保育参観で保護者へ活動の紹介等を行い、園はもちろん家庭でも幼児の体力増進への意識を高めてきました。		
今後の方針・改善策		
幼児期に経験させたい多様な動きを取り入れた運動遊び（年間計画）を今後も3年保育の学びの連続性を大切に、職員間の研修を深め、計画・実践・見直しを細やかにを行い次年度につなげいきます。		

1 - 7.

○幼児が生活や遊びの中で外国語に触れることができるように、ALTとの交流機会を計画的に設定する。

実績（湯川村保育所）	評価	○
- ALTが英語で絵本の読み聞かせをおこない、耳から音に触れる経験が持てるよう工夫しました。また、継続して英語に触れられるよう、絵本に関連したゲーム遊びを行いました。 - ALTとの触れ合いをとおして、様々な国の人がいることに気づき、緊張することなく外国人と関わることをできるよう工夫しました。 - 月末に翌月の活動計画を担任と共有し、ALTが進めるところと、担任が補助に入るところを明確にし、子ども達に伝わりやすいように工夫しました。		
今後の方針・改善策		
活動内容の確認を行い、子ども達がどんなことを体験したり気づいたりする活動にするのかを、ALTと共に検討し、計画作成にあたります。		

実績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
年間カリキュラムをもとに、月3回英語活動を楽しみながら、園内にALTによる英語コーナーを設けたり、家庭でも英語に親しんでもらえるよう活動の様子をコドモンにて動画配信を行ったりしました。保育参観で、全学年で親子で英語でのあいさつや簡単な会話のやりとり等、英語に親しむ活動を取り入れました。		
今後の方針・改善策		
ALTを見つけると自分から進んで英語であいさつする園児が見られるようになってきました。英語の時間だけでなくコミュニケーションを含めた会話が自然とでてくるような活動を継続して行っています。		

2 教育環境の充実

2 - 1.

○情報共有による保護者との連携強化のために、コドモンのさらなる利活用を推進する。

実 績（湯川村保育所）	評価	●
子どもの姿をより知ってもらい関心を持ってもらえるように、活動の記録や子どもの成長などをドキュメンテーションを利用し、配信しました。また、連絡事項などの周知にも利用し、目に留まりやすいように画像を添付するなどの工夫を行ってきました。しかし、保護者が確認していないこともあり、共通理解となるには課題がありました。		
今後の方針・改善策		
まだ利用していない機能をよく精査し、教育委員会事務局と連携しながらさらに保護者へ伝わりやすくできるよう、読みやすい文字のサイズや内容の工夫等を行っていきます。		

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
日々の出欠確認やお便り配信、緊急時の対応（感染症・災害時を想定した引き渡し訓練等）を共有しました。また、保育の様子の画像、動画の配信により、親子間の会話や幼児の成長を分かち合うきっかけになる等、保護者とのコミュニケーションツールとなり、情報発信の工夫を図ることで職員の質の向上にもつながりました。		
今後の方針・改善策		
ICTの素晴らしいところを活かし、園の見える化につなげながら、保護者とお互いに「そうだ、あのね」と話すコミュニケーションも意識し、大切に進めていきます。安全・安心につなげていくために「実際に目で確認する」ことを引き続き行っていきます。		

2 - 2.

○安全・安心な「食」を提供するために、民間委託した保育所給食について、給食試食会等を実施し、保護者等による評価を行う。

実 績（湯川村保育所）	評価	○
保育参加で子ども達への給食提供と共に試食会を行いました。実際に給食を確認できることで、野菜等のカットサイズ、味付け、量などについて保護者と共有することができました。また、保護者にアンケートを実施し、食についての悩みや子どもの嗜好について調査を行い、評価をいただきました。（おいしい給食である。マヨネーズは何を使用しているか等）		
今後の方針・改善策		
食に関して保護者に興味をもってもらえるように、今後も試食会と共に食育サポーターなどを利用していきます。		

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
保護者が参集する参観日等を活かし、親子給食試食会を学年ごとに実施しました（4月：年少、7月：年中、12月：年長）。メフオスより献立の説明や給食を提供するにあたってのワンポイントアドバイスをしてもらいました。食後、保護者より量や味、感想のアンケートを記入し提出してもらい、高評価を得ています。		
今後の方針・改善策		
親子で給食をいっしょに食べることで、材料の切り方、味付け、家庭での食事作りのヒントにつながったようです。家では、野菜を食べたがらない子がすすんで食べる様子に、食の広がりを喜ぶ親の姿があり、子育て力を育むためにも試食会を継続していきます。		

2 - 3.

○幼児が遊びをとおして健全な心と身体を育むことができるように、保育所園庭の老朽化した遊具等を計画的に更新する。

実 績（湯川村保育所）	評価	●
・年1回の業者による遊具点検を行っており、安全に使用できています。しかし、老朽化が進み修繕を行っても長持ちせず、木材や塗装の部分の劣化が見られるようになる状況です。		
今後の方針・改善策		
・開所当時の遊具であり、対象年齢も開所当時の3歳児を考慮した遊具のため、2歳児までの当施設には適していません。開所当時からある遊具且つ在籍児に合わない高さや動きの遊具に関しては撤去し、遊ぶ力が養われる遊具を配置します。 ・保育所ホール扉交換工事費（605千円） ・保育所備品購入【音響ポータブル（403千円）、AED（242千円）、空気清浄機（150千円、ジョイントマット（296千円）】		

3 職員の確保と資質向上

3 - 1.

○保育士および幼稚園講師について、優れた人材の適正な人員確保に努める。

実 績（湯川村保育所）	評価	○
・入所児数により必要な保育士数変動するため、保育士の確保に困難さがあります。また、入所予定児以外に途中入所を希望する転入児もあり、入所人数の把握も難しい状況です。今年度はこれまでの実績を踏まえて保育士を確保したことにより、途中入所を希望する転入児にも対応できました。		
今後の方針・改善策		
・これまでの、入所予定児以外に途中入所を希望する転入児数をこれまでの統計から予測をして保育士確保にあたります。		

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	●
・年度当初より職員不足で、募集をかけても確保ができず、パート職員で対応、運営してきました。		
今後の方針・改善策		
・有資格者の安定した職員確保が大きな課題となっています。引き続き、求人募集を続け、人員確保につなげていきます。 ・保育所フルタイム保育士10名分、パートタイム保育補助員の給料、報酬（28,613千円） ・幼稚園フルタイム幼稚園講師2名分、パートタイム幼稚園講師3名分、預かり保育員6名分の給料、報酬（24,221千円）		

4 保・幼・小の連携および「継続的な支援」

4 - 1.

○「個別の支援や配慮を必要とする子」に対して、関係機関と緊密に協議を行い、情報を共有しながら適切な「継続的な支援」に努める。

実 績（湯川村保育所）	評価	○
-------------	----	---

・乳幼児健診、「子ども発達発達勉強会」において、作業療法士・村保健師が入って情報や知識の共有を図り、適切な支援や環境調整などに連携して取り組みました。また、乳幼児健診前に保健師と情報を共有し、保護者支援を行いました。
今後の方針・改善策
・幼小中へと繋がりが見やすくなるために、子どもについて垣根を超え、保健師と連携して、健診ごとに互いの情報を共有し、内容をまとめていきます。

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	○
・教育支援委員会や乳幼児健診、特別支援アドバイザーの保育参観、保護者との面談（担任含）やケア会議等、関係者が連携をとりながら、個別の支援計画・個別の指導計画作成を細やかにすすめてきました。療育機関と連絡を密にして保護者への情報提供や「子ども発達勉強会」での情報、知識、適切な支援、環境づくりの学びも行い、支援に活かしてきました。		
今後の方針・改善策		
・気になる子を医療や療育につなげた結果、個の成長を感じる姿が多く見られました。保護者の意向や幼児を取り巻く生活環境の変化等が幼児の姿に反映する傾向にあり、引き続き、連携を深め適切な支援に努めていきます。		

5 子育て支援の拡充

5 - 1.

○幼稚園の預かり保育の受け入れ体制の充実を図る。

実 績（ゆがわ幼稚園）	評価	●
・幼稚園の預かり保育においては、年々利用率が高まる傾向が続く中、今年度も希望者全員に対し、一時利用を可能とし、保護者のニーズに対応しました。教務、預かり保育主任を中心に日々の計画、実践、振り返りを行い、預かり保育の受け入れ体制の充実を図りました。支援が必要な園児への細やかな対応を含め、特に有資格職員の人的確保、体制づくりの配置、配慮が常に必要でした。		
今後の方針・改善策		
・職員（有資格者）の確保と体制の整備とともに、保育現場での個の見とり、配慮事項の共有化をすすめます。全員参加の研修（グループ協議等）を行いながら質の向上につなげ、預かり保育の受け入れ体制の充実を図っていきます。		

5 - 2.

○0歳から2歳の村内保育所に通所される方の保育料の無料化、幼稚園の預かり保育の無料化、及び第3子以降の幼稚園給食費無償化の実施により、保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援する。

実 績（湯川村保育所・ゆがわ幼稚園）	評価	○
・今年度も実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。		
今後の方針・改善策		
・国、県、村の子育て支援事業である、保育料の完全無料化、幼稚園の預かり保育の無料化、及び第3子以降の幼稚園給食費無償化を、教育委員会所管事業として引き続き着実に実施し、家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進します。		

- ・幼稚園バス運行2台分の管理委託料（5, 472千円）

・保育所給食業務委託料（１１，８８０千円）、幼稚園給食業務委託料（９，８７４千円）

◆有識者の意見

○１－５について、今後も夏季の高温が続くと思う。引き続き、子どもたちの安全の確保を最優先とした活動を実施いただきたい。

→早めの活動への切り替えや、短時間で終了するなどしながら工夫していきます。

○１－７について、小学校でも外国語の授業が行われることとなり、早い時期から英語に触れることは、英語に対する苦手意識を少なくすることにつながると思う。子ども達も ALT の方との交流を楽しんでいる様子もあり、今後も充実した活動になるよう、工夫をしていただきたい。

→英語の時間だけでなくコミュニケーションを含めた会話が自然とでてくるような活動を継続して行ってまいります。

○３－１について、保育士や幼稚園教諭等の確保は、多くの自治体で課題になっています。

予算額を見るとスタッフ一人当たりの給与は、他産業から見ても低いと感じます。

子育て支援の充実といった視点からも、幼稚園教諭やパートタイム職員の賃上げを行い、優秀なスタッフを確保していくべきではないでしょうか。

○長年の課題である保育士、幼稚園の人材確保につとめ、園児等が安心、安全に、事故のないように努めてほしい。

○保育士、幼稚園講師の人手不足ということについて、待遇を大幅に上げて募集をかけられるように、予算を大きくとるべきだと思う。（社会的にとっても大きな責任のある職業であるのに、収入が低いというのが、全国的にも大きな問題である。湯川村が先進的な事例となるように、思い切った判断をして欲しい）もちろん、現在の職員の待遇も大幅に上げて欲しい。

→他市町村の公営や民間の保育所、幼稚園と比較し、湯川村の待遇が低い状況ではないと認識しております。募集方法の検討を重ね、職員確保に努めてまいります。

○保育所、幼稚園とも、先生方が熱心に指導してくださっていて、感謝しています。

教育委員会重点施策に係る点検・評価

１ 幼児教育の充実			
【有識者による 評定値】	3.63	教育委員会評定値	3.4
		【総合評価】	B

2 学校教育の充実

小中学校における新学習指導要領の本格的な実施にあたり、「主体的、対話的で深い学び」の実践を推進します。道徳・特別支援教育の充実をはじめ、1人一台のタブレット支給によるICT教育の更なる充実と15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン」に基づいた小中連携を一層進めるとともに、教職員の資質向上を図るための研修会を行うなど、教育内容、学習指導方法と学習評価の充実を図ります。また、ALT2名体制による外国語（英語）教育の充実を図り、幼児・児童・生徒の確かな英語力向上に努めます。

hyper-QUとSSTの実践による好ましい人間関係と親和的なまとまりのある学級づくりを醸成するとともに、保護者やPTA、地域と連携して「いじめ・不登校」の未然防止に努めます。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育内容の充実

- hyper-QUにより児童生徒の個別理解および学級集団理解を深めるとともに、すべての児童生徒を対象にした「発達支持的生徒指導（自他のよさや集団で共通の目標を達成することの喜びを味わえるような学習活動）」の推進に努める。
- 「発達支持的生徒指導」の一貫として「人間関係づくり」を計画的に推進し、学級集団の“リレーション（あたたかな人間関係）”の構築と“ルール（集団生活の約束）”の確立と、「主体的・対話的で深い学び」ができる学級集団の醸成を促進する。
- SCやSSWを中心とした教育相談やチーム会議〔対象児童生徒と直接的なかわりの機会がある人材（担任・部活動顧問・生徒指導主事・養護教諭・保護者・SC・SSWなど）によるケース会議〕により、長期の不登校等の困難課題にもしっかりと対応していく。
- 「郷土の学習」や職業体験の時間に、村文化協会加盟団体や企業等の協力を得て、児童生徒が湯川村の文化や産業、自然等について体験的に理解を深めたり、自分自身を見つめながら「なりたい自分」について考えることができるようにする。
- 「主体的・対話的で深い学び」のためにICTを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進することで学力の向上を図る。
- ALT2名をこれまで以上に有効に活用し、幼児・児童・生徒の英語力の向上を図る。
- 各学校に計画的に図書司書を派遣し、図書館教育の活発化を図る。
- 健康教育の推進のため、様々な感染症の予防や歯科衛生、肥満の解消、薬物乱用防止、メンタルヘルスやセルフメディケーションに関する知識や実践力を高めることを目的に、保健師や歯科衛生士、薬剤師、栄養士等、専門家による授業などを計画する。
- 子育て支援施策として、湯川村立小中学校の給食費の無償化する。
 - ・外国青年招致（ALT配置）事業（7,935千円）
 - ・小中学生への英語検定受験手数料の助成（小学校：26千円、中学校：201千円）
 - ・ICTスキルアップ活動事業（100千円）

2 教職員の資質向上

- 「発達支持的生徒指導」の一貫である「わかる授業」の工夫・推進や「人間関係づくり」に関する研修などをとおして、授業力や教育相談力のさらなる向上を図る。
- 学校教育アドバイザーおよび特別支援アドバイザーを配置・活用し、教員の生徒指導・教育相談力、個の特徴に応じた対応力等の向上を図る。
- ICTを活用した学びを推進するための研修会等を充実させ、教員が自信をもって児童生徒に効果的なタブレットの活用法を指導できるようにする。
 - ・スクールサポーター学習支援事業（734千円）、
 - ・学校教育アドバイザー配置事業（3,299千円）、
 - ・特別支援アドバイザー配置事業（2,980千円）

3 教育環境の整備

- 小・中学校3校に教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。
- 授業中の学習支援や部活動の場面で、スクールサポーターの積極的な活用を進める。
- 児童生徒の学習および生活環境である校舎や校庭等の整備のため、スクールサポートスタッフの効果的な活用を図るとともに、湯川中学校区学校運営協議会との連携を進める。
- 教育施設の安全確認を確実に行之、必要な改修工事を行って施設の長寿命化を図る。
- 児童クラブとしての適切な場所の検討、および指導員（支援員や補助員）の資質の向上と人員確保に努める。
 - ・教育支援員4名配置事業（8, 420千円）
 - ・タブレットアプリ使用料（箕小：475千円、勝小：480千円、湯中：487千円）
 - ・小中学校タブレット端末購入費（22, 290千円）
 - ・中体連等選手派遣費（2, 208千円）
 - ・児童クラブ運営事業費（19, 222千円）

◆令和7年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する

※事業費は決算額を記載しています。

1 教育内容の充実

- hyper-QUにより児童生徒の個別理解および学級集団理解を深めるとともに、すべての児童生徒を対象にした「発達支持的生徒指導（自他のよさや集団で共通の目標を達成することの喜びを味わえるような学習活動）」の推進に努める。

実 績	評価	○
・学級内の人間関係や学級の風土を把握し、学級経営に資するため、年2回、1学期と2学期に各1回ずつ実施しました。 ・結果について特別支援アドバイザーや教育長が各校でコンサルテーションを行い、学級経営や個別支援の参考にすることができました。特に配慮を要すると判断された児童生徒に対して、個別に指導援助を行いました。		
今後の方針・改善策		
・学級集団理解及び児童生徒の個別理解を深め、以後の指導援助に生かすために、次年度以降もhyper-QUを実施するとともに、研修会やコンサルテーションを行います。		

- 「発達支持的生徒指導」の一貫として「人間関係づくり」を計画的に推進し、学級集団の「リレーション（あたたかな人間関係）」の構築と“ルール（集団生活の約束）”の確立と、「主体的・対話的で深い学び」ができる学級集団の醸成を促進する。

実 績	評価	○
・「人間関係づくり」を意図した授業または活動を、各学級・学年で年間10回実施することを目指して教育計画に組み入れました。 ・各校とともに、道徳や学級活動の時間だけでなく、創意の時間などで10回以上実施しました。その様子を学級たよりで保護者や地域に知らせたりした学級もありました。		
今後の方針・改善策		

- ・いじめ・不登校等が生まれない「あたたかな学級」、対話的で深い学びができる「支え合う学級」を目指して、次年度以降も継続していきます。
- ・「人間関係づくり」の理念・理論に裏打ちされた教育活動（各教科の授業や学校行事等）を実践できるよう、教育委員会主催の研修会を開催します。

○ＳＣやＳＳＷを中心とした教育相談やチーム会議〔対象児童生徒と直接的なかかわりの機会がある人材（担任・部活動顧問・生徒指導主事・養護教諭・保護者・ＳＣ・ＳＳＷなど）によるケース会議〕により、長期の不登校等の困難課題にもしっかりと対応していく。

実 績	評価	●
・不登校児童生徒については、担任やＳＳＷが定期的に家庭訪問を実施するなど、登校に向けたはたらきかけを講じてきました。 ・不登校となっていた中学２名が、登校できるようになりましたが、小・中学校で新たに不登校傾向となった児童生徒が現れました。 ・昨年度からＳＣの年間配当が１５回に削減され、有効に活用することが難しい状況となっています。年間３０回の配当に戻せるように、県教育委員会へ強く要望しました。		
今後の方針・改善策		
・「人間関係づくり」や教育相談の研修会を開催し、いじめ・不登校の未然防止や困難課題対応の生徒指導・教育相談のスキルの向上を図ります。 ・年間２５回配当となったＳＣの効果的な活用について、小中学校と教育委員会が密に連携して進めていきます。		

○「郷土の学習」や職業体験の時間に、村文化協会加盟団体や企業等の協力を得て、児童生徒が湯川村の文化や産業、自然等について体験的に理解を深めたり、自分自身を見つめながら「なりたい自分」について考えたりすることができるようにする。

実 績	評価	○
・地域学校協働活動の一環として、保育所、幼稚園、小学校、中学校で「お米の学習」や野菜づくりを実施しました。特に小学生の「私たちが作ったお米販売会」については、地域学校協働本部会議で高い評価をいただきました。 ・地域の文化や歴史について学ぶ活動や中学生の職業体験活動で、様々な方々にご支援いただくとともに、多くの賞賛や励ましの言葉をいただきました。		
今後の方針・改善策		
・年間教育計画に「お米の学習」をきちんと位置付け、保育所、幼稚園、小学校、中学校の１５年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン」の具現化のひとつとします。 ・学校と地域学校協働本部との連携をさらに密にし、地域全体で「湯川村が大好きなゆがわっ子」の育成に努めます。		

○「主体的・対話的で深い学び」のためにＩＣＴを効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進することで学力の向上を図る。

実 績	評価	○
・すべての学級でタブレットを活用し、自分と他の児童生徒との意見の交換、グループ学習の充実など、「個別最適な学び」と「協働的な学び」に努めました。 ・令和８年度から使用する児童生徒用のＧＩＧＡスクール端末を購入しました。		
今後の方針・改善策		

- ・さらに児童生徒が主体的に学習に関わることができるよう、個々の意見や考えを言語化してから活動に臨ませる、比較検討するための根拠をしっかりと持たせるなど、学習活動の質的な向上を目指します。

- ・タブレットアプリ使用料（笈小：475千円、勝小：480千円、湯中：487千円）
- ・小中学校タブレット端末購入費（16,645千円）

○ALT2名をこれまで以上に有効に活用し、幼児・児童・生徒の英語力の向上を図る。

実 績	評価	○
・小学校の外国語活動や外国語科授業の充実を図るため、ALT2名体制により、ALT1名を2つの小学校（兼務）に、もう1名を中学校に配置しました。 ・中学校のALTは、保育所と幼稚園にも出向き、子どもたちと一緒に活動することで、小学校入学後の英語学習への意欲の向上を図りました。幼児期から英語に触れる機会や英語での活動を楽しむ時間の工夫に努めました。 ・文部科学省が掲げている目標である「中学校卒業時までに英語検定3級以上を60%の生徒が取得」については、結果は14.8%となり、昨年の37.5%より大幅に減少しました。（・今年度は全国学力テストで英語のテストは実施されていません。）		
今後の方針・改善策		
・ALT2名の活用を工夫し、異文化理解と多文化共生の推進に努めます。 ・英語によるコミュニケーション能力及び積極的な態度の育成を図ります。ALTをモデルとして活用し、間違えてもいいから伝えようとする積極的な態度の育成を目指します。 ・ALTを「異文化の窓口」として位置づけ、多様な価値観を尊重する心を育てます。 ・ALTを単なる助手ではなく、日本人教師とのパートナーとして最大限活用し、さらなる指導体制の充実（チーム・ティーチング）を図ります。 ・文部科学省が掲げている目標である「中学校卒業時までに英語検定3級以上を60%の生徒が取得」する目標について、小学校、中学校と情報を共有し、英検受験費の助成事業の周知とともに受験者数の増加を図ります。また、ALTとのチーム・ティーチング充実による基礎的な学習サポートの強化を図ります。 ・令和8年度から、中学2年生を対象に「異文化・英語活用体験」事業を実施します。		
・外国青年招致（ALT配置）事業（7,935千円） ・小中学生への英語検定受験手数料の助成（小学校：26千円、中学校：201千円）		

○各学校に計画的に図書司書を派遣し、図書館教育の活発化を図る。

実 績	評価	○
・児童生徒への本の紹介、図書室の本の配置や蔵書の整理整頓等、図書室環境の整備を進めることができました。 ・図書司書が定期的に各学校で業務にあたることで、各学校の図書委員会活動の活性化を促すことができました。		
今後の方針・改善策		
・引き続き図書司書の学校配置を継続し、図書委員会活動のさらなる活性化を図ります。 ・児童生徒の「情報活用能力の育成」、「読書習慣の定着と豊かな感性の醸成」、「居場所としての図書室（ウェルビーイング）の提供」を推進します。 ・中学生の「ビブリオバトル福島県大会」への参加を促します。		

○健康教育の推進のため、様々な感染症の予防や歯科衛生、肥満の解消、薬物乱用防止、メンタル

ヘルスやセルフメディケーションに関する知識や実践力を高めることを目的に、保健師や歯科衛生士、薬剤師、栄養士等、専門家による授業などを計画する。

実 績	評価	○
・学校からの要請に応じて、村の保健師や歯科衛生士、栄養士、助産師、薬剤師などが学校を訪れ、歯科衛生に関する授業や食育、生命や性の授業や薬物乱用防止教育を行いました。		
今後の方針・改善策		
・引き続き、専門家による歯科衛生に関する授業や食育、生命や性の授業や薬物乱用防止教育を計画的に実施します。 ・ストレスマネジメントやアンガーマネジメント等メンタルヘルスに関する授業や、セルフメディケーションに関する授業を工夫します。		

○子育て支援施策として、湯川村立小中学校の給食費の無償化を継続する。

実 績	評価	○
・湯川村立小中学校の給食費を無償化しました。		
今後の方針・改善策		
・令和8年度も引き続き小中学校の給食費無償化を行います。		

2 教職員の資質向上

○「発達支持的生徒指導」の一貫である「わかる授業」の工夫・推進や「人間関係づくり」に関する研修などをおとして、授業力や教育相談力のさらなる向上を図る。

実 績	評価	○
・湯川村学力向上推進事業として、各校1回ずつの授業研究会を行いました。 ・夏季休業中に、ICT教育研修会、特別支援教育研修会、「人間関係づくり」研修会を開催しました。		
今後の方針・改善策		
・次年度以降、研修会の持ち方等を見直し、さらに指導力向上をめざします。 ・会津教育事務所と連携し要請訪問を実施することで、個々の教員の課題解決を図るとともに指導力向上を目指します。		

○学校教育アドバイザーおよび特別支援アドバイザーを配置・活用し、教員の授業力や生徒指導・教育相談スキル、個の特徴に応じた対応力等の向上を図る。

実 績	評価	○
・初任者研修、フォローアップ研修、中堅教員等研修、QUのコンサルテーション等により、教員の資質・能力の向上を図りました。 ・生徒指導関連案件や特別支援に関する案件について、担当教員や保護者からの相談に応じたり、チーム会議をコーディネートしたりして対応にあたりました。		
今後の方針・改善策		

- ・引き続き学校教育アドバイザー及び特別支援アドバイザーを配置し、各学校の学習指導・生徒指導・特別支援教育等に関する指導助言にあたります。
 - ・初任者研修指導教員と連携し、若手教員の指導力向上に努めます。
- ・学校教育アドバイザー配置事業（３，２９９千円）
 - ・特別支援アドバイザー配置事業（２，９８０千円）

○ＩＣＴを活用した学びを推進するための研修会等を充実させ、教員が自信をもって児童生徒に効果的なタブレットの活用法を指導できるようにする。

実 績	評価	○
・夏季休業中に生成ＡＩについての研修会を開催し、教職員が今後活用することが多くなると思われる生成ＡＩについて学ぶ機会を設けました。		
今後の方針・改善策		
・ＩＣＴに関する知識や技能が豊富な教職員がいる一方、ＩＣＴに対し苦手意識のある教職員がいるなど、教員間のレベルに差があります。今後は、ニーズに応じた研修を計画する必要があります。		

３ 教育環境の整備

○小・中学校３校に教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。

実 績	評価	○
・教育支援委員会を５回開催し、児童・生徒の支援について具体的な場面で対応についてアドバイスをするとともに、現場に赴き児童・生徒のアセスメントを適確にできるように支援しました。また、各校の特別支援コーディネーターと連携を密にし、適切な支援及び支援員の活用を図るように支援してきました。 ・勝常小学校に２名、笈川小学校と湯川中学校に各１名の教育支援員を配置して支援にあたった結果、対象児童生徒がおちついて学校生活を送ることができるようになってきました。		
今後の方針・改善策		
・特別支援担当教員の資質・能力に応じ、学校の実態に応じた支援を今後も継続していきます。 ・令和８年度も、勝常小学校に２名、笈川小学校と湯川中学校に各１名の教育支援員を配置して、対象児童生徒の支援にあたります。		

・教育支援員４名配置事業（８，４２０千円）

○授業中の学習支援や部活動の場面で、スクールサポーターの積極的な活用を進める。

実 績	評価	○
・長期休業中の中学校での学習会で、スクールサポーターが生徒の学習支援を行いました。 ・中学校のサッカー部の部活動指導員として２名を配置しました。 ・部員の技術面の向上だけでなく、顧問教員の働き方改革にもつながりました。		
今後の方針・改善策		
・学習支援について、令和８年度もスクールサポーターの活用を継続します。 ・令和８年度も引き続き、サッカー部の部活動指導員を配置します。また、野球部やバレーボール部の指導員の配置を検討します。		

・スクールサポーター学習支援事業（７３４千円）

・中体連等選手派遣費（２，２０８千円）

○児童生徒の学習および生活環境である校舎や校庭等の整備のため、スクールサポートスタッフの

効果的な活用を図るとともに、湯川中学校区学校運営協議会との連携を進める。

実 績	評価	○
・勝常小学校と湯川中学校にスクールサポートスタッフを1名ずつ配置して、校舎内外の環境整備にあたりました。 (笈川小学校には、スクールサポートスタッフは配置されておりません)		
今後の方針・改善策		
・令和8年度も、勝常小学校と湯川中学校にスクールサポートスタッフを1名ずつ配置します。 ・スクールサポートスタッフのより効果的な活用を図るとともに、湯川中学校区学校運営協議会及び地域学校協働本部との連携を図ります。		

○教育施設の安全確認を確実にを行い、必要な改修工事を行って施設の長寿命化を図る。

実 績	評価	○
・毎月実施する自己点検及び事業者による設備点検により、安全確認を行いました。 ・破損や不具合箇所については適宜修繕を行ったり、危険防止の表示をしたりして、安全を確保するとともに、学校運営に支障が無いよう環境整備に努めました。		
今後の方針・改善策		
・引き続き点検等により子どもたちの安全確保に努めます。 ・統合小学校の建設、及び中学校の改修工事について検討を進めます。令和8年度は基本構想を策定し、続けて基本計画・基本設計業務に着手します。		

○児童クラブとしての適切な場所の検討、および指導員（支援員や補助員）の資質の向上と人員確保に努める。

実 績	評価	●
・場所について、村内の空き家や空き地、プレハブの建設等の検討を行ったが、適切な運営環境が見つからず、継続して現在の場所での運営となりました。 ・人員確保に努めた結果、今年度は新たに3人の指導員（補助員）を増員することができました。 ・県によるWeb研修会や、教育長や特別支援アドバイザーによる独自の研修会を開催して、指導員の資質・指導力の向上を図りました。		
今後の方針・改善策		
・令和8年度から、放課後児童クラブが民間委託になります。児童や保護者への説明を丁寧に行うとともに、業者との引継ぎを確実にを行い、年度当初からの円滑な運営に努めます。 ・情報を共有し、教育委員会・両小学校・業者が連携し、情報の共有を図りながら、適切な管理・運営に努めていきます。		

・児童クラブ運営事業費（19,222千円）

◆有識者の意見

○狭く固定化された人間関係が、いじめ、仲間はずれ等 様々なトラブルの要因となっている事例を耳にする。異学年交流、地域の方々との交流といった活動を通して、多くの人と関わることで、子ども達が人間関係を変化させつつ成長していく事も大切だと思う。

→いじめ・不登校等が生まれない「あたたかな学級」、対話的で深い学びができる「支え合う学級」を目指してまいります。「人間関係づくり」の理念・理論に裏打ちされた教育活動（各教科の授

業や学校行事等）を実践できるよう、教育委員会主催の研修会を開催し、教職員のスキルアップを図ります。

○教育のデジタル化を世界で初めて導入した国が、学力低下につながったため、紙ベースでの教育に戻ったという話をきいた。本、辞書の使用、紙に書きこむという昔からの教育も廃れてはいけないと思う。

→デジタル化の弊害について注視し、これまでの教育の実践とともにＩＣＴを活用した学びを推進してまいります。

○「２ 学校教育の充実」全体を通して、重点施策に「学力の向上」が入っていないのは残念に感じた。教育大綱や重点施策のもとになる国や県の方針などに「学力の向上」が入っていなかったとしても、独自で入れるべきと考える。最近、勉強が苦手な子に合わせた授業内容や宿題になっていると感じ、勉強が好きな子、得意な子は、退屈な授業を何時間も受けなければならないことが苦痛になっているのではないか。学力の向上に向けた取組や「個に応じた学習」の充実に取り組んでいただきたい。

→「学力の向上」のためには、その基盤となる「学級集団づくり」が欠かせません。授業に集中し、深く考え、考えや意見を発表し合うことができる学級集団でこそ、学力（認知能力及び非認知能力）の向上を図ることができます。各教科の授業や特別活動の時間を「発達支持的」な意図をもって進めることで、「主体的・対話的で深い学び」が行われるようになり、学力向上につながります。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進では、ＩＣＴを活用した学習活動が期待できます。

先生方を対象にした研修会を開催し、「わかる授業」や「学級集団づくり」、「ＩＣＴの活用」等に関するスキルの向上を図ります。

○「３ 教育環境の整備」のうち、児童クラブの場所について空き家や空き地等の検討が行われたとのことだが、学校の空き教室はないのか。本来、児童クラブは、校舎と同じ敷地か隣接地にあるべき。こういったことが困難であれば、令和 12 年の両小学校の統合まで、スクールバスによる送迎など、児童の安全性を確保した体制とすべき。また、合わせて両小学校の統合においては、校舎整備の有無によらず児童クラブの場所は敷地内または隣接地にすべき。

○児童クラブの運営は令和 8 年度より民間業者に委託になるとのこと。各小学校での児童クラブを行うことは難しいのか。

→児童クラブの運営場所について、学校の空き教室を含め、村内の空き家や空き地、プレハブの建設等の検討を行ってきましたが、適切な運営環境が見つからず、継続して現在の場所での運営となっております。今後建設を予定する統合小学校においては、児童クラブは隣接した場所での設置を予定しております。

○小学校の統合問題はスピードアップが必要であり、また小中一貫校も検討に入れて進めてほしい。

○小学校の統合について、できる範囲でいいので情報発信をお願いする。

→令和 12 年度の「小中一貫型の学校」の開校という目標を堅持し、次年度以降は基本方針の具現化に向けた、新校舎の建設に向けた基本構想・基本計画を策定するとともに、現在、笈川・勝常両小学校に通う児童の教育環境の整備も疎かにすることなく、学校・家庭・地域が一体となって新しい学校への誇りと期待を育めるよう、丁寧な情報発信を行ってまいります。

○児童クラブのスクールバスについて、暑い日等には出してくださるとのことだが、ここ最近は早い段階から暑くなり、暑い時期も長くなっているが、明確な対応時期は定まっているのか。

○スクールバスの対応の話が進んでいないとの指摘もあったが、導入に向けた検討を進めているのか？

→スクールバスの導入は、統合小学校の設置までは予定はしておりません。熱中症対策や悪天候時等の登下校については、「湯川村安全・安心 7-7 方式」により児童生徒の安全、安心の確保を図ってまい

ります。

教育委員会重点施策に係る点検・評価

2 学校教育の充実			
【有識者による 評定値】	3.25	教育委員会評定値	2.8
		【総合評価】	B

3 社会教育、芸術・文化活動の推進

心豊かで潤いのある生活を送るため、家庭・地域・学校との連携を図り、村民だれもが自主的に学習できる環境づくりを目指すとともに、村民の多様化する学習ニーズに対応した学習プログラムの研究・開発に努めます。特に地域学校協働活動事業については、内容の充実を図るとともに学校運営協議会との連携を図りながら進めます。

伝統芸能をはじめ、村民の芸術文化活動の振興を図り、文化関係団体や人材の育成強化を支援するとともに、発表の機会の確保に努めます。また、自主活動グループや各種文化団体、学習団体の育成支援に努めます。

各種文化、生涯学習団体等の活動や個人の技術等の有効活用策を検証・整理し、各団体間の相互の連携協力がスムーズに展開される体制づくりを推進します。

公民館及びユースピアゆがわの施設については、今後更に老朽化が懸念されるため、安全性の確保や利便性の向上等に配慮した、当該施設の機能を含む複合施設の建設について具体的に進めます。

【具体的な事務事業の概要】※事業費は決算額を記載しています。

1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 「おらが村の応援隊」など地域人材を積極的に活用し、湯川村地域学校協働活動本部と湯川中学校区学校運営協議会の連携・強化を図る。
- ニーズに合ったプログラム等を提案し、活動の活性化を図る。
 - ・社会教育主事配置（3，423千円）
 - ・生涯学習事業謝礼など（605千円）
 - ・地域学校協働本部事業（657千円）

2 伝統・芸術文化の振興

- 村民芸能発表会や村産業文化祭の充実を図る。
- 文化体育振興基金の適切な運用を図る。
 - ・文化体育振興基金事業助成金（630千円）

3 人材及び団体の育成

- 様々な活動の中心となるリーダーの発掘と育成を図る。

4 生涯学習施設の整備

- 施設安全確保のため定期点検を確実に実施するとともに、新たな複合施設の建設について検討を進める。
 - ・図書購入費（200千円）
 - ・複合施設建設候補地地質調査業務委託料（7，598千円）

令和7年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 「おらが村の応援隊」など地域人材を積極的に活用し、湯川村地域学校協働活動本部と湯川中学校区学校運営協議会の連携・強化を図る。

実 績	評価	○
.....		

・村内小中学校・幼稚園で、多くの地域住民の協力により、活発な地域学校協働活動を実施することができました。 ・幼稚園では、日赤奉仕団による草団子作り、花壇の世話、年中行事などの支援と農協職員や地域の方による協力でバケツ稲栽培と収穫を体験しました。 ・小学校では、文化・スポーツ団体や地域の方による世代間交流が行われ、また、勝常寺や通学路の清掃活動を老人クラブや地域の方と協働して実施しました。 ・中学校では、職場体験前に多様な職種の方からの講話をいただき、働くことへの意欲を高めることができました。また、環境整備として、老人クラブの方々の協力により、校舎周りの草刈りも実施されました。 ・保・幼・小・中が一貫して稲作や畑作体験を行うことで、食育や米の生産・販売等への意識が高まり、村の基幹産業の稲作に誇りを持つ子どもが増えました。 ・昨年度発足した学校運営協議会との一体的推進については十分とは言えない点もあり、今後より一層の連携を図る必要があります。
今後の方針・改善策 ・地域学校協働活動は、文化協会やスポーツ協会、日赤奉仕団、老人クラブ連合会の方が積極的に協力し成果を上げていますが、学校のニーズを踏まえ、更に人材の掘り起こしに努めます。 ・学校運営協議会で行われている熟議が、話し合いだけで終わるのではなく、形として成果となるよう連携に努めます。

○ニーズに合ったプログラム等を提案し、活動の活性化を図る。

実 績	評価	○
・「まなびの窓」の青少年教室では、おはなしの会ゆがわの方による「読み聞かせと工作」や「手作り絵本教室」の実施、更に本年度23年目となった「茶道教室」を実施しました。 ・夏・冬に実施している「元気塾」では、学校で体験できない川遊びやスケート教室を実施し、こどもたちに豊かな感性やたくましさを育む機会となりました。 ・成人教室では、健康マージャン教室、美味しいコーヒーの淹れ方教室（新規）、れきし文化探訪、大人の社会科見学、あじさい学級、マナビスゆがわの6講座を開催し、多種多様な学習を展開しました。また、毎年講座終了時にアンケート調査を実施し、今年度の成果と次年度の要望を把握しています。 ・公民館に足を運べない方や講座に参加できない方のために、住民課の介護予防事業教室と連携し、社会教育主事による各集落公民館への訪問講座を計7集落で実施しました。		
今後の方針・改善策 ・今後も村民の学習ニーズを把握し、魅力ある講座・学習会の開催に努めます。 ・多世代の方がより多く参加できるよう、ホームページや広報誌での周知を一層強化し、開催時期及び時間帯の設定にも十分配慮してまいります。		

- ・社会教育主事配置（3，423千円）
- ・生涯学習事業謝礼など（605千円）
- ・地域学校協働本部事業（657千円）

2 伝統・芸術文化の振興

○村民芸能発表会や村産業文化祭の充実を図る。

実 績	評価	○
-----	----	---

・ 村民芸能発表会は、団体メンバーの高齢化等により、参加団体が減少しました。なお、近年は真夏日の中での開催もあり、目標としていた集客数には至りませんでしたが、参加した団体においては、日頃の練習の成果発表の場になるとともに、団体間の交流が図られました。 ・ 令和7年度村民芸能発表会 参加団体数：5団体 演目数：12（ゲスト除く） 来場者数：概ね70名 ・ 令和6年度村民芸能発表会 参加団体数：6団体 演目数：17（ゲスト除く） 来場者数：概ね100名 ・ 産業文化祭は、文化団体や各集落からの作品、幼・小・中の書写・絵画・工作作品、社会教育講座の作品展示、健康マージャンコーナー等、バラエティーに富む文化祭となりました。また、「美味しいコーヒーの淹れ方教室」の講座参加者による焙煎して豆を挽いてからのコーヒー提供ブースは盛況で、来場者から好評を得ることができ、更には、参加者同士の横のつながりも深められる事業となりました。
今後の方針・改善策 ・ 村民芸能発表会について、今後の団体の継続支援や開催時期の検討、更に発表者を増やすため、一般村民への参加募集や幼稚園や学校への参加呼び掛け等も検討しながら、村の活性化を図れる催しの開催に努めます。

○文化体育振興基金の適切な運用を図る。

実 績	評価	○
・ 村外のクラブチームに所属し活躍する児童生徒の増加により、個人への助成対象者が増加しました。また、生涯スポーツのご案内や住民同士の口コミ等の影響もあり、助成金の申請者数が増加しました。		
今後の方針・改善策 ・ 今後も定期的な広報活動等により住民の方への周知に努め、また、新聞記事の確認等による積極的な対象者情報の把握に努めます。		

- ・ 文化体育振興基金事業助成金（630千円）

3 人材及び団体の育成

○様々な活動の中心となるリーダーの発掘と育成を図る。

実 績	評価	○
・ 社会教育事業で3年目となる「健康マージャン教室」から、その活動を担うリーダーが育ち、今年度自主サークルが立ち上げられました。		
今後の方針・改善策 ・ 今後も住民の要望に応える講座を取り入れ、また、活動の中心となる方を支援しながら、様々な活動の中心となるリーダーの発掘と関係事業の展開に努めます。		

4 生涯学習施設の整備

○施設安全確保のため定期点検を確実に実施するとともに、新たな複合施設の建設について検討を進める。

実 績	評価	●

・利用者が安全で、安心して施設が利用できるように、定期点検を実施し、修繕等に努めました。 ・「複合施設建設事業」については、候補地に係る地質調査を実施しましたが、施設の建設については、他公共施設の整備計画の状況や財源等も考慮し、再検討することとしました。
今後の方針・改善策 ・村民の利便性を図るため、公民館やユースピアゆがわの改修を計画し、社会教育施設の安全確保に努めます。 ・今後も他の施設の状況も考慮したうえで、様々な機能を複合した施設（複合施設）の整備について検討していきます。

・図書購入費（２００千円）
 ・複合施設建設候補地地質調査業務委託料（７，５９８千円）

◆有識者の意見

○村民芸能発表会の開催時期を検討しても良いのではないかと。（11月の産業文化祭と同日開催等）

→多くの方に来ていただく機会が図られるよう、開催時期についても、今後実行委員会等において検討して行きたいと考えます。

○「２ 伝統・芸術文化の振興」について、村民芸能発表会や産業文化祭では、高齢化による参加・出展団体が減少していると伺った。今後も参加・出展団体の減少が続くと思われるため、村民芸能発表会や産業文化祭を見直す時期ではないか。例えば、今も活動続ける団体に活動の場を残すため、小中学校の行事とタイアップした開催などにはできないものか。

○村の芸能発表会は、毎年恒例行事で、毎年参加している団体は、練習を重ねて、努力され発表会に臨まれていることと思う。しかしながら、毎年参加している団体や演目は限られていて、マンネリ化の傾向にあるように感じられる。これからは、新たな企画を考慮する必要があると思う。そこでこれからは、学校関係にも呼びかけて、表現することに興味を抱いている子どもがいれば参加を促して、その若い力の表現力を発表することにより盛り上がりが見られ、来場者も増えるのでは。年配者だけの楽しみではなく、子どもから高齢者までの幅広い層での一つのイベントとしてPRしながら、村全体で楽しめる芸能発表会として考えることが良いのではないかとと思う。村の活性化につながると思う。

→以前は、幼稚園児及び小学生児童にも参加いただき大いに賑わっていましたが、近年は実施内容の縮小傾向の中で、園児・児童全員での参加はできない状況でありました。なお、子どもたちが参加することは発表会の盛り上がりにも繋がりますので、今後も学校や保護者等、関係者に働きかけながら、子ども達が参加できるような仕組みづくりについて検討して参りたいと考えます。

○「まなびの窓」での活動は充実していると思う。例えば、マナビス、大人の社会科見学の講座など、普通ななかなか足を運べない場所や、日頃体験できない工場見学など参加して楽しめて学べる企画が多くあり、充実感のあふれる一年であったと感じた。今後も楽しんで参加できる魅力ある講座を希望する。

→今後も毎年度参加者の皆様からのアンケート等を参考にさせていただき、年代を問わず多くの村民の方々が参加できるような企画を考えて行きたいと思います。

○「４ 生涯学習施設の整備」について、とても苦勞していると感じた。整備するのであれば、担当職員の数確保し、重点的に取り組む体制をとるべきだと考える。

→「複合施設建設事業」については、他公共施設の整備計画の状況や財源等も考慮し一度立ち止まって再検討することとしましたが、今後、このような大規模事業を計画、実施する際には、着実に事業が

進められるよう、しっかりとした人員体制を構築していきたいと考えます。

教育委員会重点施策に係る点検・評価

3 社会教育、芸術・文化活動の推進			
【有識者による 評定値】	3.25	教育委員会評定値	3.2
		【総合評価】	B

4 文化財の保護と活用

平成 22 年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、これまでの埋蔵文化財の調査成果を集約し、勝常寺を中心とした堂後遺跡の歴史的変遷を「ストーリー性」を持たせた「史跡」として価値づける「総合調査報告書」の作成及び刊行を主体とした第 3 期調査を推進します。

また、他市町村や村内団体、学校との連携・協働を意識した啓発・普及事業を展開することにより、村民の文化財に対する意識の高揚を図ります。

さらに、村文化財保護審議委員による文化財パトロールや、消防団等関係者と連携した文化財の防災への取り組みを通し、文化財の保護・管理の強化に努めます。

【具体的な事務事業の概要】

1 文化遺産の保護と活用

- 堂後遺跡範囲確認調査第 3 期調査報告書をまとめ、事業を計画的に終了させる。
- 小・中学校との連携により、児童生徒の文化財に対する興味関心を高めるとともに、郷土を誇る気持ちや郷土愛の育成および醸成を図る。
 - ・堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（19,486 千円）
 - ・その他村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（3,492 千円）

2 関係機関や地元住民との連携

- 地域住民や関係団体との連携に努める。
- 村外の関係団体や関係機関（県立博物館等）との連携を図りながら、文化財の保護や活用についての調査研究に努める。

◆令和 7 年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する

※事業費は決算見込み額を記載しています。

1 文化遺産の保護と活用

- 堂後遺跡範囲確認調査第 3 期調査報告書をまとめ、事業を計画的に終了させる。

実 績	評価	○
・本年度は「総合調査報告書」を刊行するため、作業は終盤を迎えています。堂後遺跡及び勝常寺旧境内は、文化庁より「指定相当の埋蔵文化財 第 5 期リスト搭載候補遺跡」として認定されたことから、史跡の指定に向けて一歩前進しました。なお、年度内に「総合調査報告書」を刊行し、その成果を公開します。		
今後の方針・改善策		
・体制に見合ったスケジュールの調整及び管理 報告書刊行に関する作業の進捗は一進一退を繰り返し、その結果、遅延が生じました。今後は村の体制に見合った業務量を適切に調整しつつ、文化財の保護・活用に努めてまいります。		
・報告書の成果の公開 報告書により得られた成果については、講演会の開催、刊行物の制作、展示事業等を通じて公開し、普及啓発活動を続けてまいります。		

- 小・中学校との連携により、児童生徒の文化財に対する興味関心を高めるとともに、郷土を誇る気持ちや郷土愛の育成および醸成を図る。

実 績	評価	○
・各学校へ村の歴史に関する教材を提供するとともに、学校の先生と連携した出前授業を行い、児童生徒の教育支援・協力を務めました。 ・湯川中学校３年生の地域創生学習や勝常小学校６年生の社会科学学習での出前授業、現地での説明を行いました。		
今後の方針・改善策		
・村や会津地域の歴史・文化をテーマ別に内容充実させ、教材として提供することで、児童生徒の郷土への関心を高める学習機会の拡充を図ります。また、教職員と連携し、児童生徒の教育に必要な授業支援を積極的に行ってまいります。		

- ・堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（１９，４８６千円）
- ・その他村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（３，４９２千円）

２ 関係機関や地元住民との連携

○地域住民や関係団体との連携に努める。

実 績	評価	○
・村民が所有する民具の受け入れを実施する等、村に有益な文化遺産を保護することができました。また、文化財防火訓練を通して、地域の住民や消防団と連携しながら、指定文化財の防火・防災に取り組み、住民の防災意識の高揚に努めました。		
今後の方針・改善策		
・引き続き村住民との対話を重ね、村の歴史を掘り起こしながら後世に伝える取り組みを進めます。また、文化財の防火・防災意識を高揚するため、地域の消防団と連携を図りながら、防火・防犯体制の強化に努めてまいります。		

○村外の関係団体や関係機関（県立博物館等）との連携を図りながら、文化財の保護や活用についての調査研究に努める。

実 績	評価	○
・堂後遺跡及び勝常寺旧境内の調査成果をまとめるにあたり、多くの団体や関係機関より協力、支援をいただいております。他市町村の事業で村の歴史についてお話しする機会を通じ、湯川村の魅力発信にも寄与しました。		
今後の方針・改善策		
・「米と文化の里 湯川村」の特色ある歴史や文化を対外的に発信するコンテンツとして、勝常寺の文化遺産や歴史についてさらに調査研究を進め、その成果を関係団体の事業と連携しながら随時公開してまいります。		

◆有識者の意見

○「堂後遺跡」について、子ども達にも一般の大人にもわかりやすいような講演会や見学イベントを将来的に開催して欲しい。

→令和７年度の「堂後遺跡及び勝常寺旧境内総合調査報告書」の完成（刊行）に伴い、令和８年度においては、その成果を多くの方へ発する場として、シンポジウム（講演会）や遺物等の展示会を予定し

ております。またあわせて、「堂後遺跡」に関する、わかりやすいリーフレットの作成等も予定しております。

○「米と文化の里」が湯川村の特色であるので、村の文化遺産の歴史を学ぶことは勿論だが、「米」についても地元の米の歴史をひもといて「湯川村の米はおいしい！」と言われる米の由来を学べる機会があればいいのではないかと思います。

→今後、農業担当部署と連携しながら、そのような歴史が学べる機会の開催について検討して行きたいと考えます。

教育委員会重点施策に係る点検・評価

4 文化財の保護と活用			
【有識者による 評価値】	3.5	教育委員会評価値	3.2
		【総合評価】	B

5 スポーツ・レクリエーションの振興

村民が年齢、体力、趣味や目的に応じて気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう生涯スポーツ事業の推進を図るため、湯川村スポーツ推進委員の活動を活性化し、村スポーツ協会や加盟団体の活動を積極的に支援します。

福島県市町村対抗の野球大会やソフトボール大会、ふくしま駅伝については、参加するチームや選手の育成強化を図るとともに、村民へのスポーツ普及と拡大を兼ねて今年度も参加し、さらなる好成績をめざします。

各村民スポーツ大会や運動会は、事業ごとに参加要件や競技内容を検討し、多くの村民に参加してもらえるように努めます。また、ニュースポーツの普及など個人参加の新規事業の実施についても検討します。

村営のスポーツ施設の整備については、計画的にスポーツ施設の改修整備を進め、安全・安心して使用していただけるように努めます。

【具体的な事務事業の概要】

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 村民運動会やスポーツ大会の開催時期の見直し等を行い、多くの村民が参加できるような対策を講じる。
- 市町村対抗の野球大会やソフトボール大会、駅伝大会等に継続的に参加できるよう体制の強化を図る。
- 各種スポーツ教室等について、ニーズに合ったプログラムの提案に努める。
 - ・第48回村民運動会開催委託料（900千円）
 - ・第19回市町村対抗福島県軟式野球大会参加委託料（550千円）
 - ・第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（870千円）
 - ・ふくしま駅伝「希望ふくしま」チーム負担金（380千円）

2 スポーツ指導者及び団体の育成

- スポーツ協会加盟団体を中心に、会員増のための広報活動等に積極的に取り組む。
 - ・村スポーツ協会補助金（1,800千円）
 - ・スポーツ推進委員報酬（317千円）
 - ・社会体育推進員謝礼（570千円）

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 安全管理を徹底するための必要な対策を講じる。
- 体育施設の適正な維持・管理に努める。
 - ・湯川村体育館ポーチタイル修繕工事（372千円）
 - ・湯川村体育館駐車場内外灯交換工事（277千円）

◆令和7年度の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

※事業費は決算見込み額を記載しています。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 村民運動会やスポーツ大会の開催時期の見直し等を行い、多くの村民が参加できるような対策を講じる。

実 績	評価	○
-----	----	---

・各種行事との日程の関係等から村民運動会や各種スポーツ大会について、開催時期の変更は行っていないものの、熱中症対策として休憩時間の確保や熱中症アラームの活用、ミストシャワーやテントの設置を行い、参加者の安全に配慮した大会運営に努めました。
今後の方針・改善策
・開催時期の見直しが難しいことを踏まえ、引き続き休憩環境の整備や熱中症アラームの活用など、熱中症対策の充実を図るとともに、運営面の工夫により、村民が安心して参加できる大会運営を行います。

○市町村対抗の野球大会やソフトボール大会、駅伝大会等に継続的に参加できるよう体制の強化を図る。

実 績	評価	○
・第19回市町村対抗福島県軟式野球大会では、1回戦で新地町と対戦し敗退、第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会では、1回戦（不戦勝）、2回戦（対新地町）、3回戦（西郷村）を破り第2回大会以来のベスト8に進出しました。また、第37回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（通称：ふくしま駅伝）に希望ふくしまチームとして出場し、本村から4名の選手がそれぞれのタスキを繋ぎ、52チーム中29位という成績を収めました。		
今後の方針・改善策		
・選手確保やチーム体制の維持に向け、引続き関係団体との連携を強化します。 ・継続参加に向けた支援方法について、今後検討を行います。		

○各種スポーツ教室等について、ニーズに合ったプログラムの提案に努める。

実 績	評価	○
・初心者テニスレッスン：7月～8月（計4回）参加者延べ36名 ・小学生対象スキーレッスン：3年ぶりの開催（計1回）参加者3名 ・バレーボール教室：2月に開催予定（計3回）		
今後の方針・改善策		
・次年度以降についても、参加者のニーズを把握しながら、初心者から中級者や子どもを対象とした教室の充実を図るとともに、内容や実施方法の工夫により、より参加しやすいプログラムの提案に努めます。		

- ・第48回村民運動会開催委託料（900千円）
- ・第19回市町村対抗福島県軟式野球大会参加委託料（550千円）
- ・第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（870千円）
- ・ふくしま駅伝「希望ふくしま」チーム負担金（380千円）

2 スポーツ指導者及び団体の育成

○スポーツ協会加盟団体を中心に、会員増のための広報活動等に積極的に取り組む。

実 績	評価	○
・スポーツ協会加盟団体の活動周知及び会員増を目的として、広報ゆがわにスポーツ協会からのお知らせを掲載したほか、年1回配付している「生涯スポーツのご案内」にも情報を掲載し、広報活動に取り組みました。		
今後の方針・改善策		

- ・広報ゆがわや「生涯スポーツのご案内」等を活用した情報発信を引続き行うとともに、各加盟団体と連携し、活動内容や魅力がより伝わる広報方法についても検討を進め、会員増につなげていきます。

- ・村スポーツ協会補助金（１，８００千円）
- ・スポーツ推進委員報酬（３１７千円）
- ・社会体育推進員謝礼（５７０千円）

３ スポーツ・レクリエーション施設の整備

○安全管理を徹底するための必要な対策を講じる。

実 績	評価	○
・自動ドア装置保守点検（６月・１２月）実施 ・体育館床清掃（１０月・２月）実施 ・防火対象物保守点検（１２月）実施 ・消防用設備保守点検（１２月）実施		
今後の方針・改善策		
・定期的な点検を実施するとともに、施設の状況を踏まえた計画的な修繕及び安全対策を行い、安心して利用できる施設環境の維持に努めます。		

○体育施設の適正な維持・管理に努める。

実 績	評価	○
・各施設の老朽化した設備の小規模な修繕及び備品の更新を行い、施設の利便性・安全性の保全に努めました。		
今後の方針・改善策		
・全体的に施設の老朽化が進んでいますが、定期的な点検を行うことで修繕箇所を優先順序を設定した上で、計画的な施設の適正な維持・管理に努めます。		

- ・湯川村体育館ポーチタイル修繕工事（３７２千円）
- ・湯川村体育館駐車場内外灯交換工事（２７７千円）

◆有識者の意見

○村内にはプールやトレーニング施設がないため、他市町村での施設を利用することとなるが、助成金を増やして欲しい。（会津若松市コミュニティプールの他にも磐梯町ふれあいセンター等も該当に）

→多くの皆様に本事業を活用していただくため、今後、事業の内容（利用施設の追加等）について研究して行きたいと思います。

○「１ スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、特に「村民運動会」については、高齢化や人口減少により参加できる村民が年々少なくなっており、また、熱中症リスクも高いと感じる。今後も参加者の確保が困難で、各地区の体育推進委員の負担も大きいと思われるため、村民運動会の開催自体を見直す時期ではないか。

→集落によっては、参加者の確保に苦慮されていることと十分承知しております。

この村民運動会については、村において村民が一堂に会することのできる唯一の行事であるため、村としましては今後も継続して開催したい思いであります。

なお今後も、少人数でも参加しやすい種目の検討及び熱中症対策等について引続き検討して参ります。

○大人のスポーツ・レクリエーション活動については充実していると感じるが、子どもを対象とした取組も充実すべきではないか。村内で活動するスポーツ少年団の団員確保に向け、広報ゆがわなどでの活動のPRや、財政支援の拡充も検討いただきたい。

→スポーツ少年団も年々少子化に伴い団員数が減少してきており。団員確保対策については大きな課題の一つだと考えております。現在も「広報ゆがわ」などでの活動のPR等を定期的に行っておりますが、今後更なるPR方法についても関係者と連携し検討して参りたいと考えます。

○今年度は、運動会を含めて、壮年・村民ソフトボール、バレーボール大会等、多くの村民の参加により、成果のある事業であった。また、市町村対抗の野球・ソフトボールの活躍はすばらしい成果であった。村民ハイキングは例年通り多くの参加で一日楽しく過ごした。今後は熱中症等に注意をして企画してほしい。

→今後も熱中症対策には十分配慮しながら、村民の方が多く参加できるような大会、イベントを企画、実施して参りたいと考えます。

教育委員会重点施策に係る点検・評価

5 スポーツ・レクリエーションの振興			
【有識者による 評定値】	3.5	教育委員会評定値	3.4
		【総合評価】	B

IV 資料

○湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

平成 25 年 3 月 6 日教育委員会告示第 1 号

改正

平成 27 年 2 月 23 日教委告示第 2 号

令和 2 年 3 月 30 日教委告示第 4 号

令和 5 年 4 月 1 日教委告示第 3 号

湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する重点施策等の取組状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第 2 条 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

第 3 条 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。

3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第 4 条 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第 5 条 教育委員会は、地教行法第 26 条第 2 項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するように努めるものとする。

2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(報酬)

第 6 条 教育に関し学識経験を有する者が会議等に参加した場合は、湯川村特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 32 年 5 月 27 日条例第 21 号）に定める報酬を支給する。

(村民の意見及びその反映等)

第 7 条 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

第 8 条 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第 9 条 この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 25 年 3 月 6 日から施行する。

2 湯川村教育評価委員会設置要綱（平成 21 年教育委員会告示第 1 号）は廃止する。

附 則（平成 27 年 2 月 23 日教委告示第 2 号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 3 月 30 日教委告示第 4 号）

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 4 月 1 日教委告示第 3 号）

この要綱は、公布の日から施行する。